

(掲載用)

(令和元年度在宅医療関連講師人材養成事業 訪問看護分野)

受講者推薦元に対する

訪問看護講師人材養成研修会受講者に関する調査

～都道府県行政担当部署～

【調査結果】

2020年6月

一般社団法人全国訪問看護事業協会

調査概要

目的

今回、過去3年間行ってきた「訪問看護講師人材養成研修会」の受講者が地域においてより活躍の場を増やすために、行政・都道府県看護協会・都道府県訪問看護ステーション連絡協議会等の推薦元に対し訪問看護講師人材養成研修会受講者の地域での所属、活動内容、得意分野等を認知しているか・充分活用されているか・活用するためにはどのような支援が必要か等を把握することを目的に調査を実施した。

調査対象

全国 47 都道府県訪問看護担当部署

調査方法

調査票を用いた郵送（希望都道府県にはメール）での送付および回収による自記式調査

調査時期

2020年1月17日から2月7日まで

回収率

アンケート回収率全体：36 都道府県/47 都道府県(76.6%)

I. 「訪問看護講師人材養成研修会」受講者の地域での活躍について

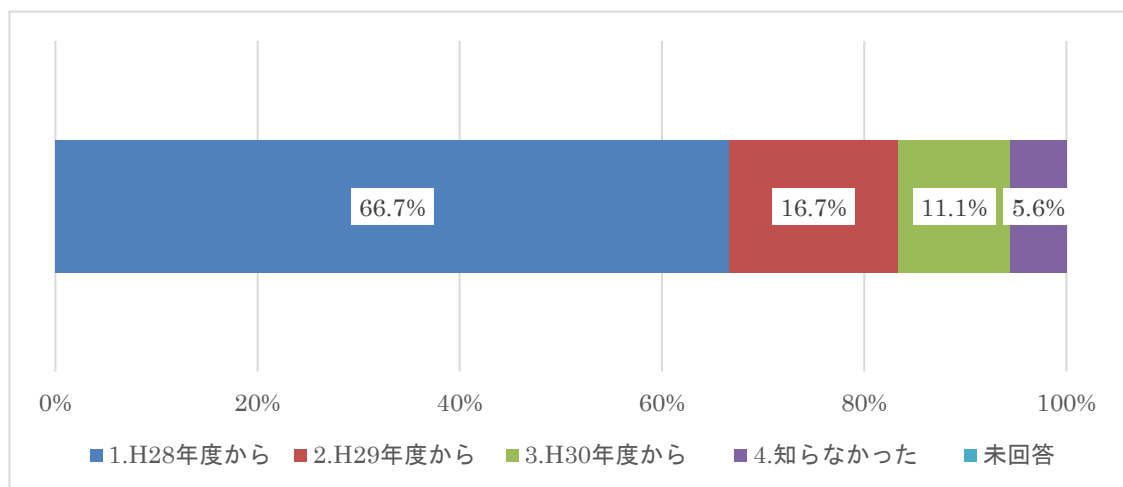
1. 「訪問看護講師人材養成研修会」の開催について

「訪問看護講師人材養成研修会」が平成 28 年度より毎年開催されていることについて、「平成 28 年度から知っている」が 24 都道府県(66.7%)、「平成 29 年度から知っている」が 6 都道府県(16.7%)、「平成 30 年度から知っている」が 4 都道府県(11.1%)、「開催を知らなかった」と回答したところが 2 都道府県(5.6%)であった。

図表 1. 講師人材養成研修会の開催について把握状況 内訳(n=36)

平成 28 年度から 知っている	平成 29 年度から 知っている	平成 30 年度から 知っている	知らなかった	未回答
24 66.7%	6 16.7%	4 11.1%	2 5.6%	0 0.0%

図表 2. 講師人材養成研修会の開催についての把握状況(n=36)



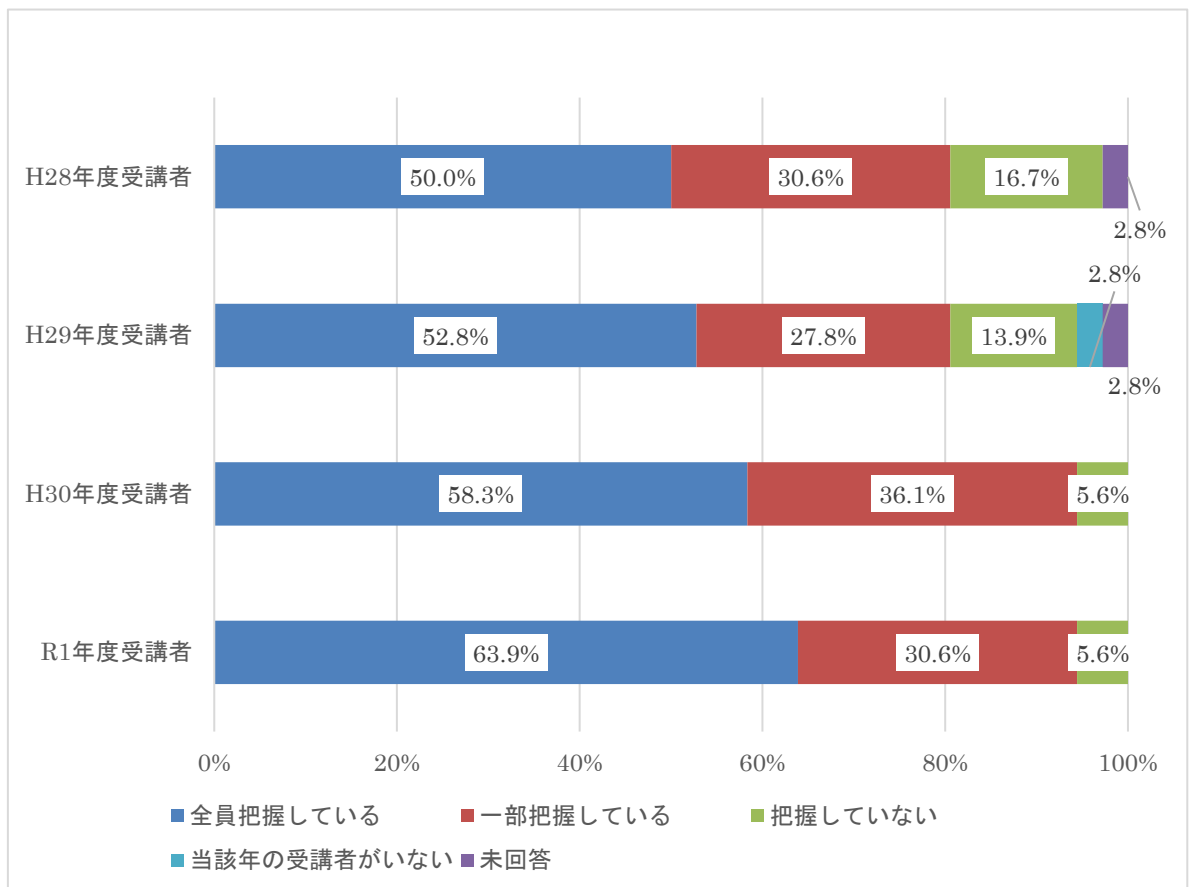
2. 「訪問看護講師人材養成研修会」の受講者について

1) 都道府県看護協会・都道府県訪問看護ステーション連絡協議会から紹介があった受講者の属性やどのような分野で活躍できるかについて把握状況は以下の通りであった。

図表 3. 受講者の属性や得意分野等の把握状況 内訳(n=36)

	全員把握している	一部把握している	把握していない	当該年の受講者がいない	未回答
平成28年度受講者	18 50.0%	10 30.6%	6 16.7%	1 2.8%	0 0.0%
平成29年度受講者	19 52.8%	10 27.8%	5 13.9%	1 2.8%	1 2.8%
平成30年度受講者	21 58.3%	13 36.1%	2 5.6%	0 0.0%	0 0.0%
令和元年度受講者	23 63.9%	11 30.6%	2 5.6%	0 0.0%	0 0.0%

図表 4. 受講者の属性や得意分野等の把握状況(n=36)

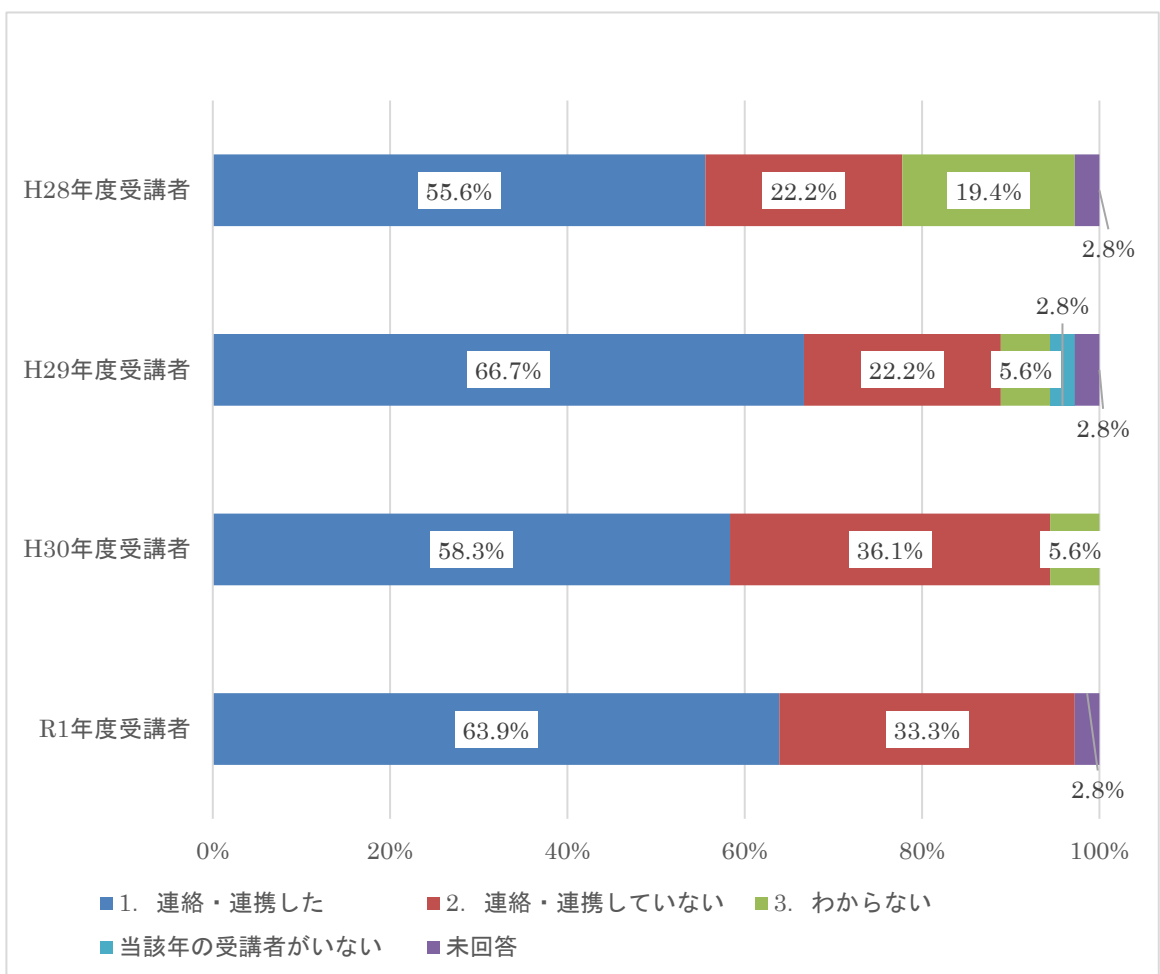


2) 都道府県看護協会・都道府県訪問看護ステーション連絡協議会から紹介があった受講者と連絡をとる・連携する機会があるか、もしくはこれまでにあったかについては以下の通りであった。

図表 5. 受講者との連携状況 内訳 (n=36)

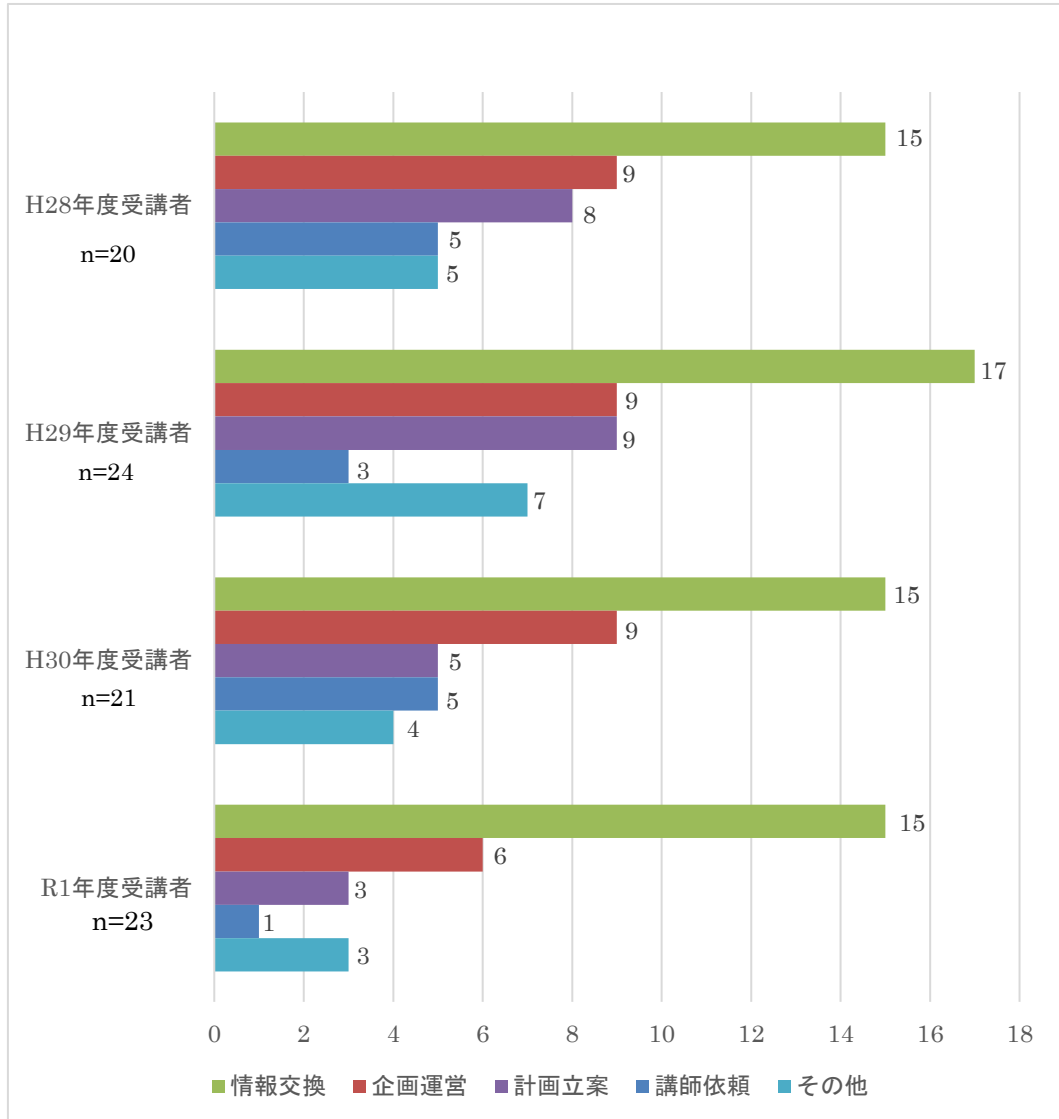
	連絡・連携した	連絡・連携していない	連携したかわからない	当該年の受講者がいない	未回答
平成 28 年度受講者	20 55.6%	8 22.2%	7 19.4%	1 2.8%	0 0.0%
平成 29 年度受講者	24 66.7%	8 22.2%	2 5.6%	1 2.8%	1 2.8%
平成 30 年度受講者	21 58.3%	13 36.1%	2 5.6%	0 0.0%	0 0.0%
令和元年度受講者	23 63.9%	12 33.3%	0 0.0%	1 2.8%	0 0.0%

図表 6. 受講者との連携状況 (n=36)



2)－①「受講者と連絡・連携した」内容については、各年度の受講者とも「情報交換」が最も多く15～17 都道府県、次いで、「企画運営」が6～9 都道府県であった。

図表 7. 受講者と連絡・連携した内容(複数回答)



2) - ②「受講者と連絡・連携していない」理由として、「連絡をとる必要性を感じない」が4件、「何を相談すれば良いか分からない」が3件、「その他」が10件あり、具体的な内容としては以下が挙げられた。

図表 8. 受講者と連絡をとっていない・連携していない理由の具体的な内容

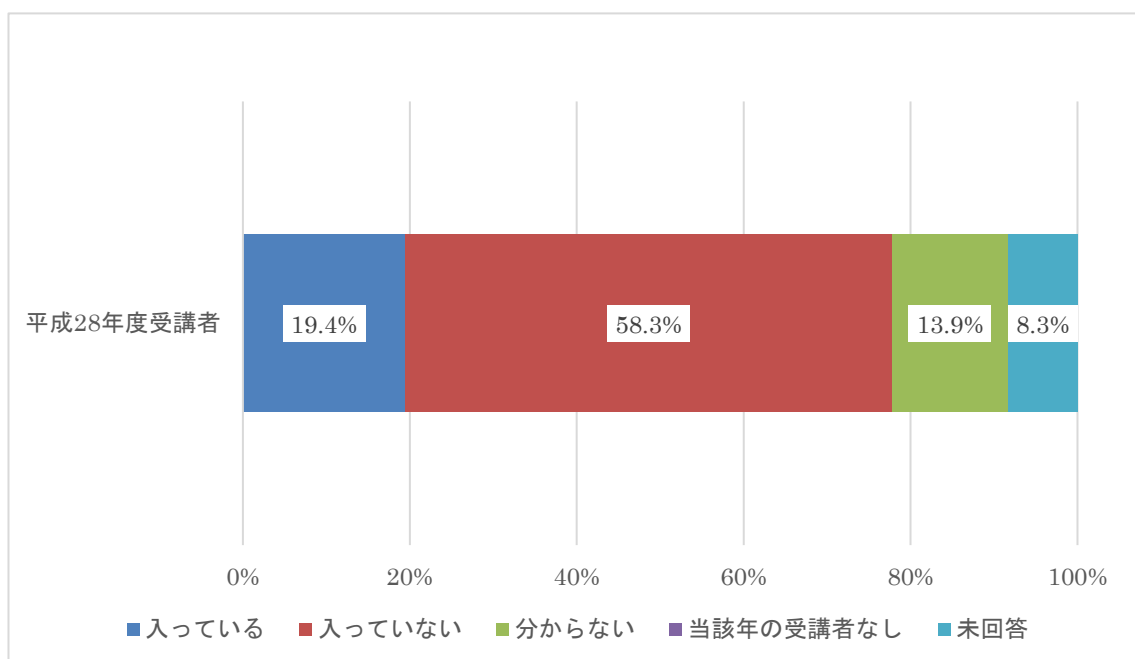
研修の企画運営や講師依頼は、研修事業の委託先である県訪問看護ステーション協議会が行っている。
関係団体(県看護協会、県訪問看護ステーション協議会)において、訪問看護に係る研修会の講師等を行っている。
実施している事業で県内19ヶ所にコーディネーター役のステーションを指定しているが、そのステーションの職員でないため。
受講者の所属事業所が閉鎖した、受講者が事業所を退職した。

3) 地域医療計画策定検討委員会や推進会議等の委員のメンバーに受講者が入っているかについて、各年度の状況は以下の通りであった。

図表 9. 平成 28 年度 医療計画策定検討委員会等への参画状況 内訳(n=36)

	入っている	入っていない	分からない	当該年の受講者がいない	未回答
平成 28 年度 受講者	7 19.4%	21 58.3%	5 13.9%	0 0.0%	3 8.3%

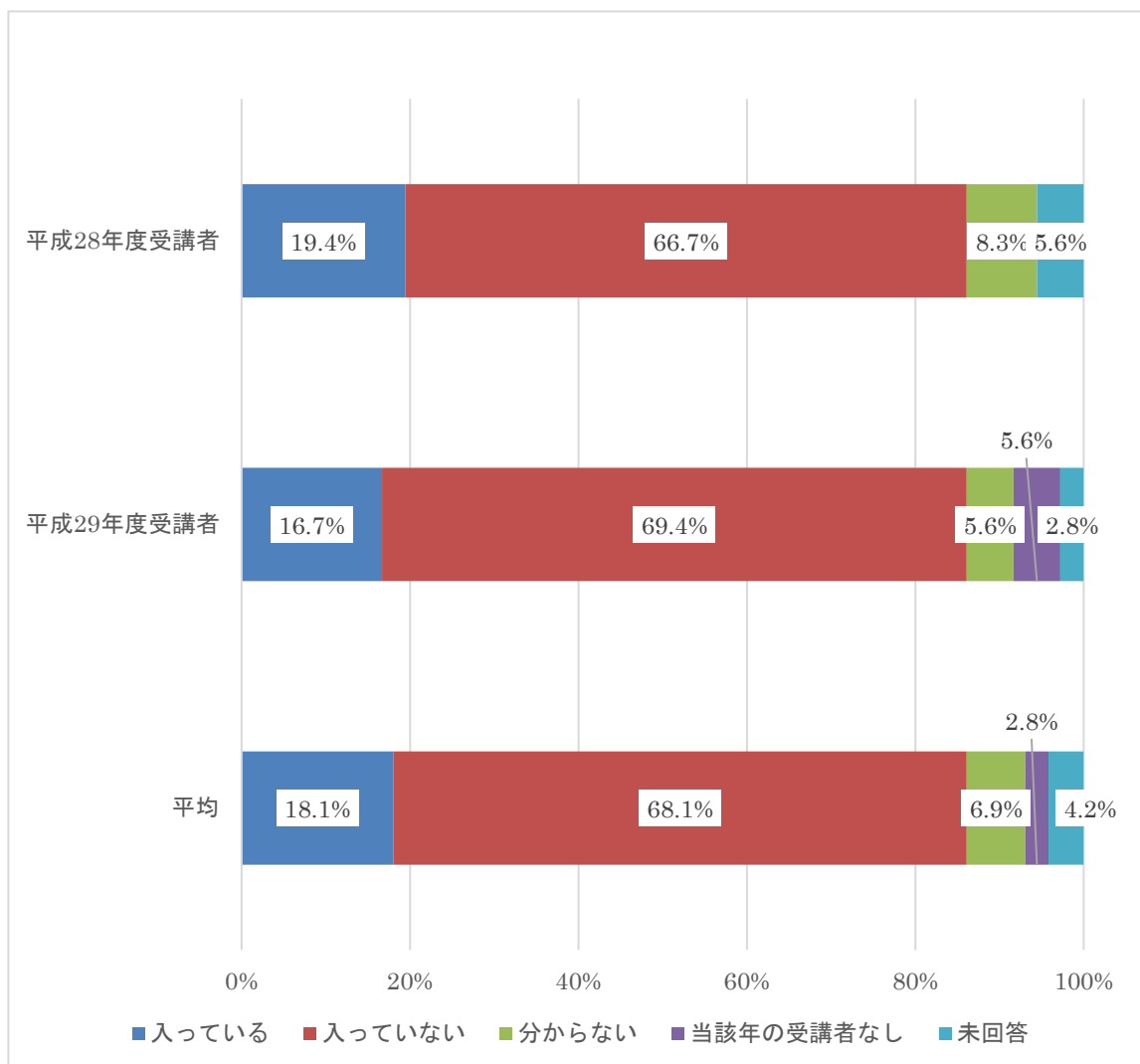
図表 10. 平成 28 年度 医療計画策定検討委員会等への参画状況 (n=36)



図表 11. 平成 29 年度 医療計画策定検討委員会等への参画状況 内訳(n=36)

	入っている	入っていない	分からない	当該年の受講者がいない	未回答
平成 28 年度受講者	7 19.4%	24 66.7%	3 8.3%	0 0.0%	2 5.6%
平成 29 年度受講者	6 16.7%	25 69.4%	2 5.6%	2 5.6%	1 2.8%
平均	6.5 18.1%	24.5 68.1%	2.5 6.9%	1 2.8%	1.5 4.2%

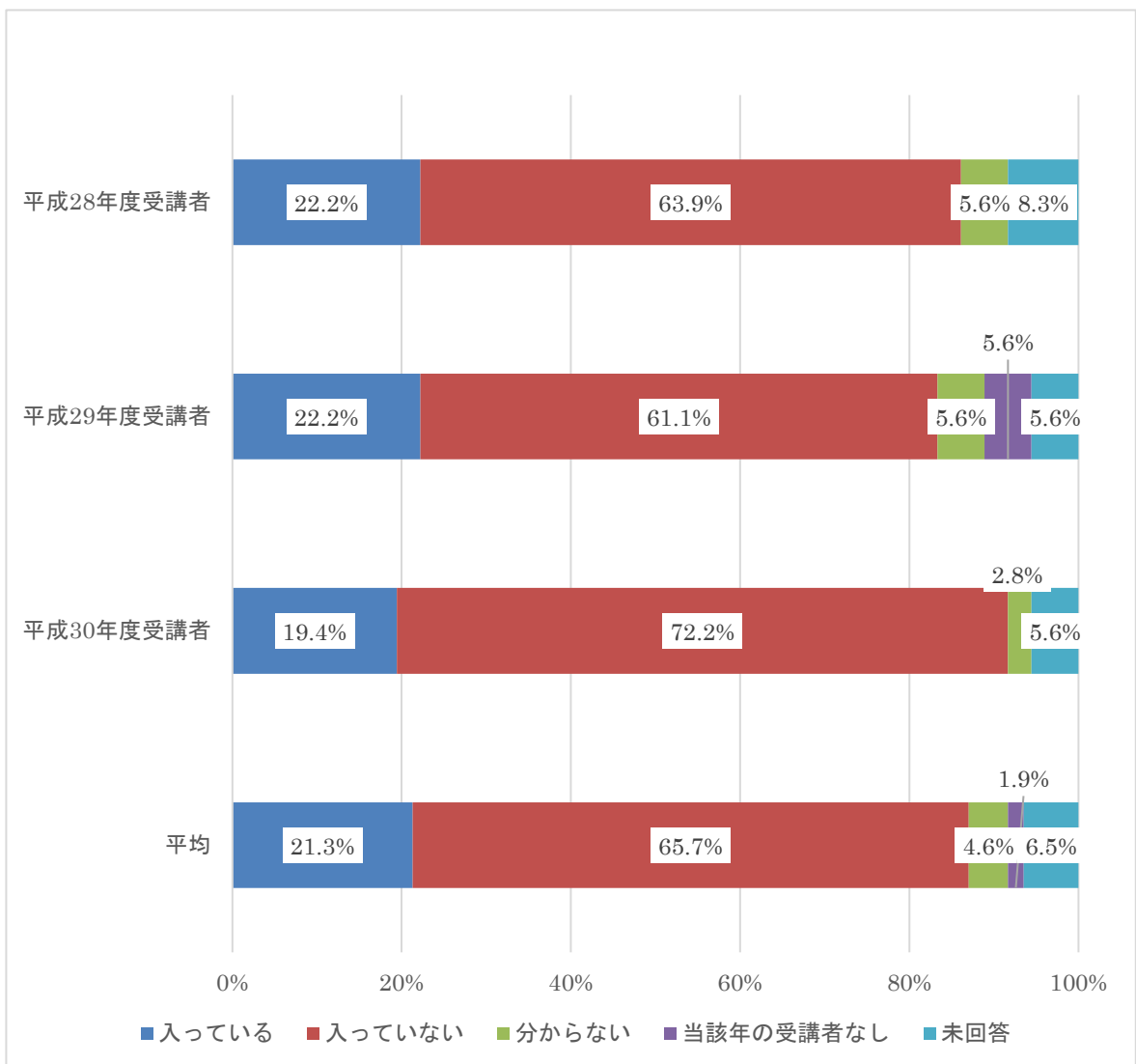
図表 12. 平成 29 年度 医療計画策定検討委員会等への参画状況(n=36)



図表 13. 平成 30 年度 医療計画策定検討委員会等への参画状況 内訳(n=36)

	入っている	入っていない	分からない	当該年の受講者がいない	未回答
平成 28 年度受講者	8 22.2%	23 63.9%	2 5.6%	0 0.0%	3 8.3%
平成 29 年度受講者	8 22.2%	22 61.1%	2 5.6%	2 5.6%	2 5.6%
平成 30 年度受講者	7 19.4%	26 72.2%	1 2.8%	0 0.0%	2 5.6%
平均	7.7 21.3%	23.7 65.7%	1.6 4.6%	0.6 1.9%	2.3 6.5%

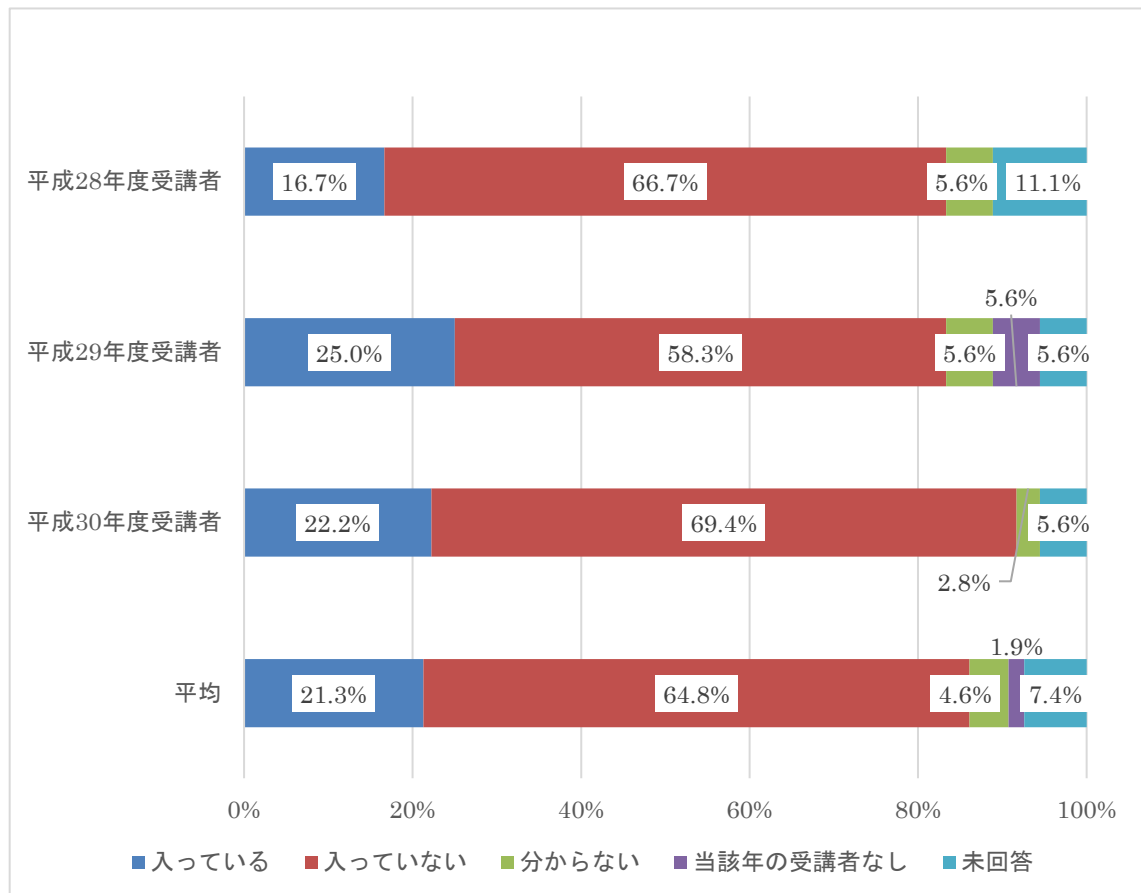
図表 14. 平成 30 年度 医療計画策定検討委員会等への参画状況(n=36)



図表 15. 令和元年度 医療計画策定検討委員会等への参画状況 内訳(n=36)

	入っている	入っていない	分からない	当該年の受講者がいない	未回答
平成28年度受講者	6 16.7%	24 66.7%	2 5.6%	0 0.0%	4 11.1%
平成29年度受講者	9 25.0%	21 58.3%	2 5.6%	2 5.6%	2 5.6%
平成30年度受講者	8 22.2%	25 69.4%	1 2.8%	0 0.0%	2 5.6%
平均	7.7 21.3%	23.3 64.8%	1.7 4.6%	0.6 1.9%	2.7 7.4%

図表 16. 令和元年度 医療計画策定検討委員会等への参画状況(n=36)



3)－①「検討委員会や推進会議等の委員のメンバーに入っている」場合、受講者が協力している主な内容は以下の通りであった。

図表 17. 受講者が参画している委員会および主な協力内容(自由記載)

主な委員会	協力内容
訪問看護推進協議会 訪問看護支援検討委員会	訪問看護の推進方策等の検討、訪問看護の普及啓発活動、研修計画の策定、訪問看護ステーション支援事業の企画運営 等
看護職員確保対策検討委員会	会議に参画
訪問看護師育成プログラム検討委員会	プログラム内容の検討・評価
医療審議会在宅医療推進部会	医療計画策定に係る議論に協力
地域包括ケア会議部会委員	施策の方向性についての意見や現場の情報提供

また、受講者が委員のメンバーに参画することにより得られた主な効果は以下の通りであった。

図表 18. 主な効果(自由記載)

主な効果	具体的な内容
現状を踏まえた施策の検討、立案	日本看護協会、全国訪問看護事業協会、厚生労働省からの情報等、全国的な動向と、所属する現場の実情を合わせた話し合いができるのでとても効果的である
	訪問看護現場の実情を踏まえた訪問看護の推進方策の立案につながった
	訪問看護事業を推進する上での具体的な課題の整理と、今後の方向性の検討ができた
研修内容に反映	訪問看護に係る研修企画や講師の協力、訪問看護の現場からの意見や課題等について、実際のこととして研修内容に活かすことができる
意見交換、情報共有	県全体の訪問看護の状況を踏まえた意見交換ができた
	訪問看護ステーションの基盤強化や人材確保などについて情報共有ができた
	医療と介護の関係者間で綿密な情報共有ができた

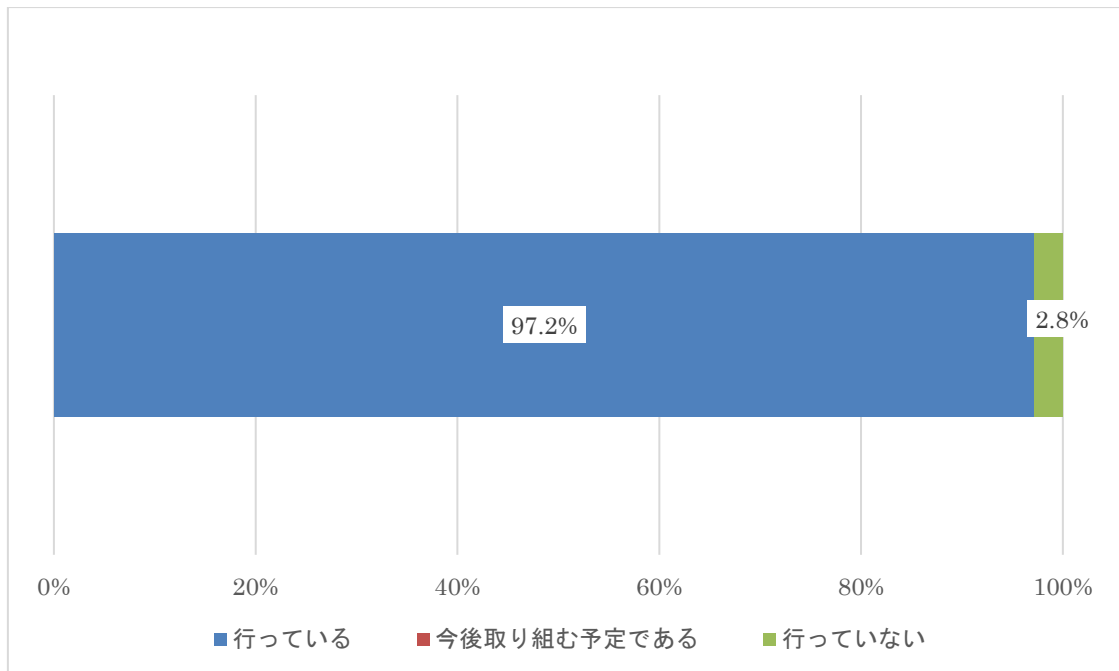
3. 訪問看護人材の確保・訪問看護の質向上に係る活動について

- 1) 訪問看護人材の確保・訪問看護の質向上のための活動の取り組み状況は、「行っている」が35件(97.2%)、「行っていない」が1件(2.8%)であった。

図表 19. 訪問看護人材の確保・訪問看護の質向上に係る活動の取り組み状況 内訳(n=36)

行っている	今後取り組む予定	行っていない
35 97.2%	0 0.0%	1 2.8%

図表 20. 訪問看護人材の確保・訪問看護の質向上に係る活動の取り組み状況(n=36)

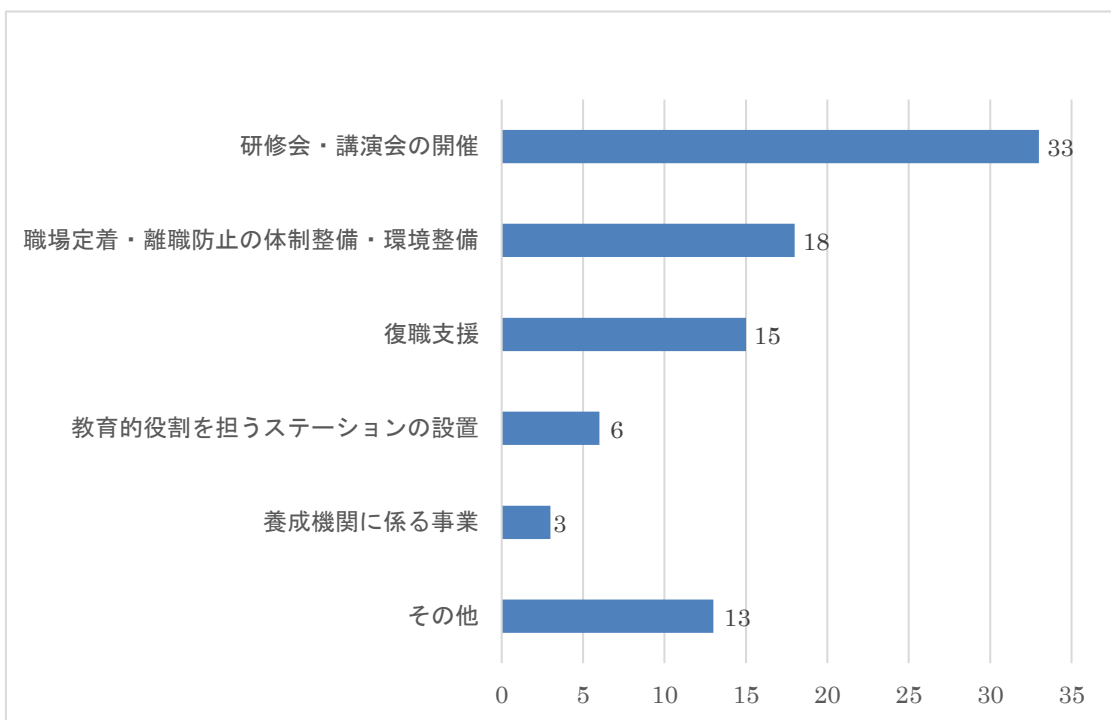


1)－①「訪問看護人材の確保・訪問看護の質向上のための活動を行っている」内容として「研修会や講演会の開催」が最も多く33件(94.3%)、次いで「職場定着・離職防止の体制整備および環境整備」が18件(51.4%)、「復職支援」が15件(42.9%)であった。

図表 21. 訪問看護人材の確保・訪問看護の質向上のために取り組んでいる内容 内訳
(複数回答、n=35)

研修会・講演会の開催	職場定着・離職防止の体制整備・環境整備	復職支援
33 94.3%	18 51.4%	15 42.9%
教育的役割を担うステーションの設置	養成機関に係る事業	その他
6 17.1%	3 8.6%	13 37.1%

図表 22. 訪問看護人材の確保・訪問看護の質向上のために取り組んでいる内容
(複数回答、n=35)



「その他」の内容

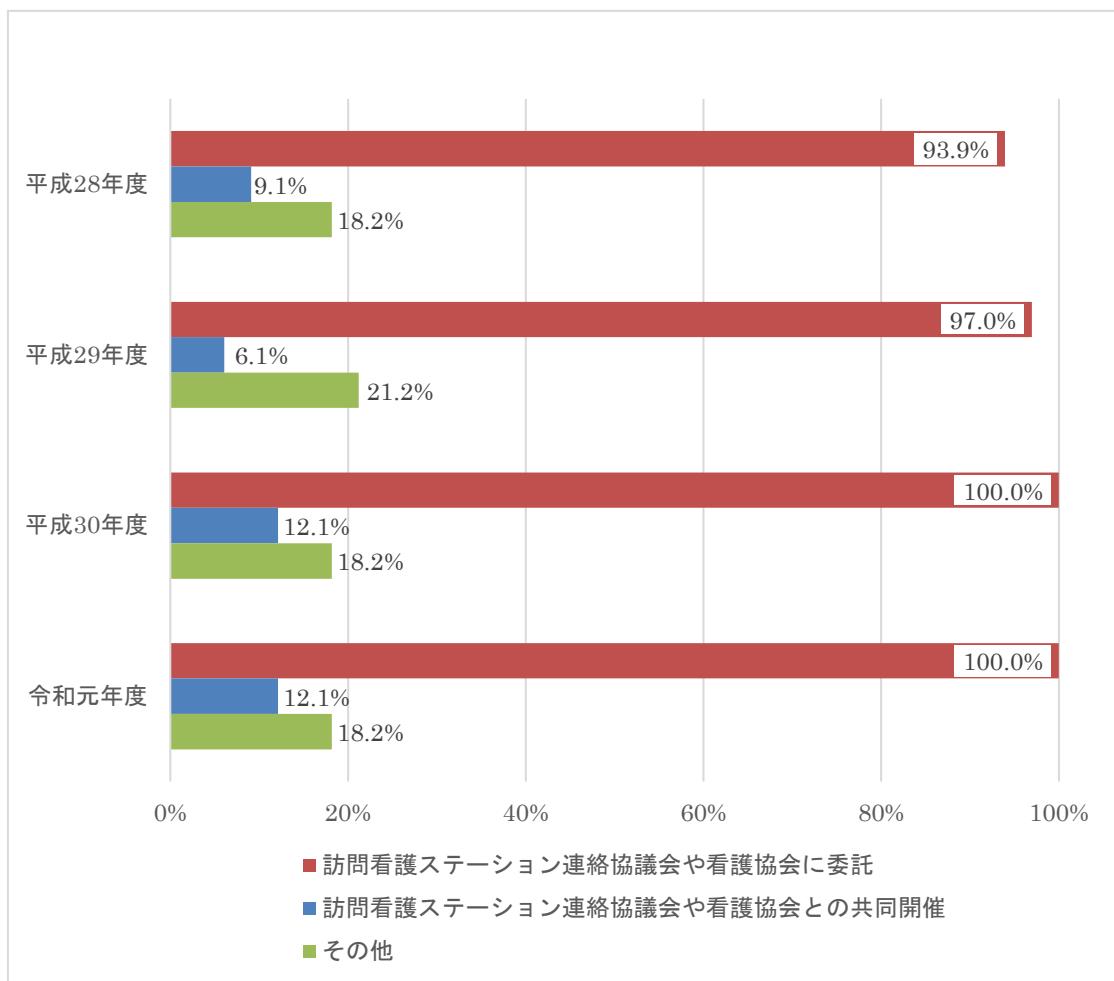
- ・訪問看護支援センターの設置・運営、訪問看護相談窓口の設置
- ・新任訪問看護師の教育
- ・代替職員雇用経費の補助
- ・業務委託先への補助金拠出

1)－②訪問看護に係る講演会や研修会等を「開催した・開催予定」と回答した 33 都道府県に関し、講演会や研修会等の実施主体および回数について、「訪問看護ステーション連絡協議会や都道府県看護協会に委託」がどの年度とも最も多かった。

図表 23. 開催した講演会や研修会等の実施主体 内訳(n=33、複数回答)

	訪問看護ステーション 連絡協議会や看護協会 に委託	訪問看護ステーション連絡 協議会や看護協会と協同 開催	その他
平成 28 年度	31 93.9%	3 9.1%	6 18.2%
平成 29 年度	32 97.0%	2 6.1%	7 21.2%
平成 30 年度	33 100%	4 12.1%	6 18.2%
令和元年度	33 100%	4 12.1%	6 18.2%

図表 24. 開催した講演会や研修会等の実施主体 (n=33、複数回答)



「その他」の内容： 全日本病院協会、看護系大学、政策連携団体、教育ステーション 等

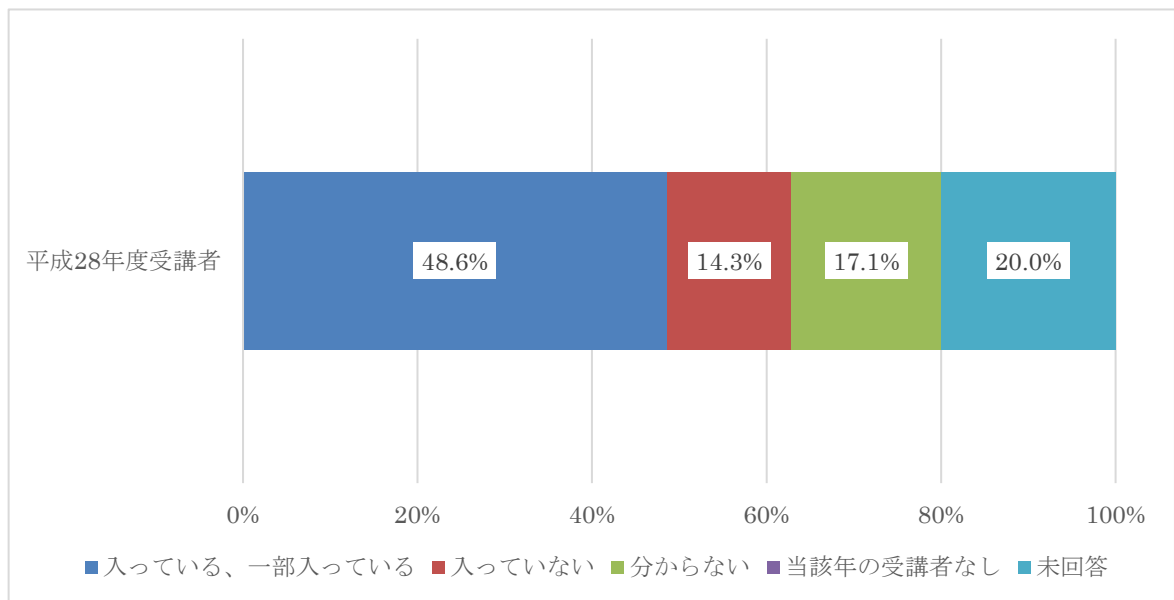
1)－③受講者の参画状況

開催した 35 都道府県における訪問看護に係る講演会や研修会等の企画運営等への受講者の参画状況は以下の通りであった。

図表 25. 平成 28 年度開催の講演会・研修会等への参画状況 内訳(n=35)

	参画している	参画していない	わからない	当該年の受講者がいない	未回答
平成 28 年度受講者	17 48.6%	5 14.3%	6 17.1%	0 0.0%	7 20.0%

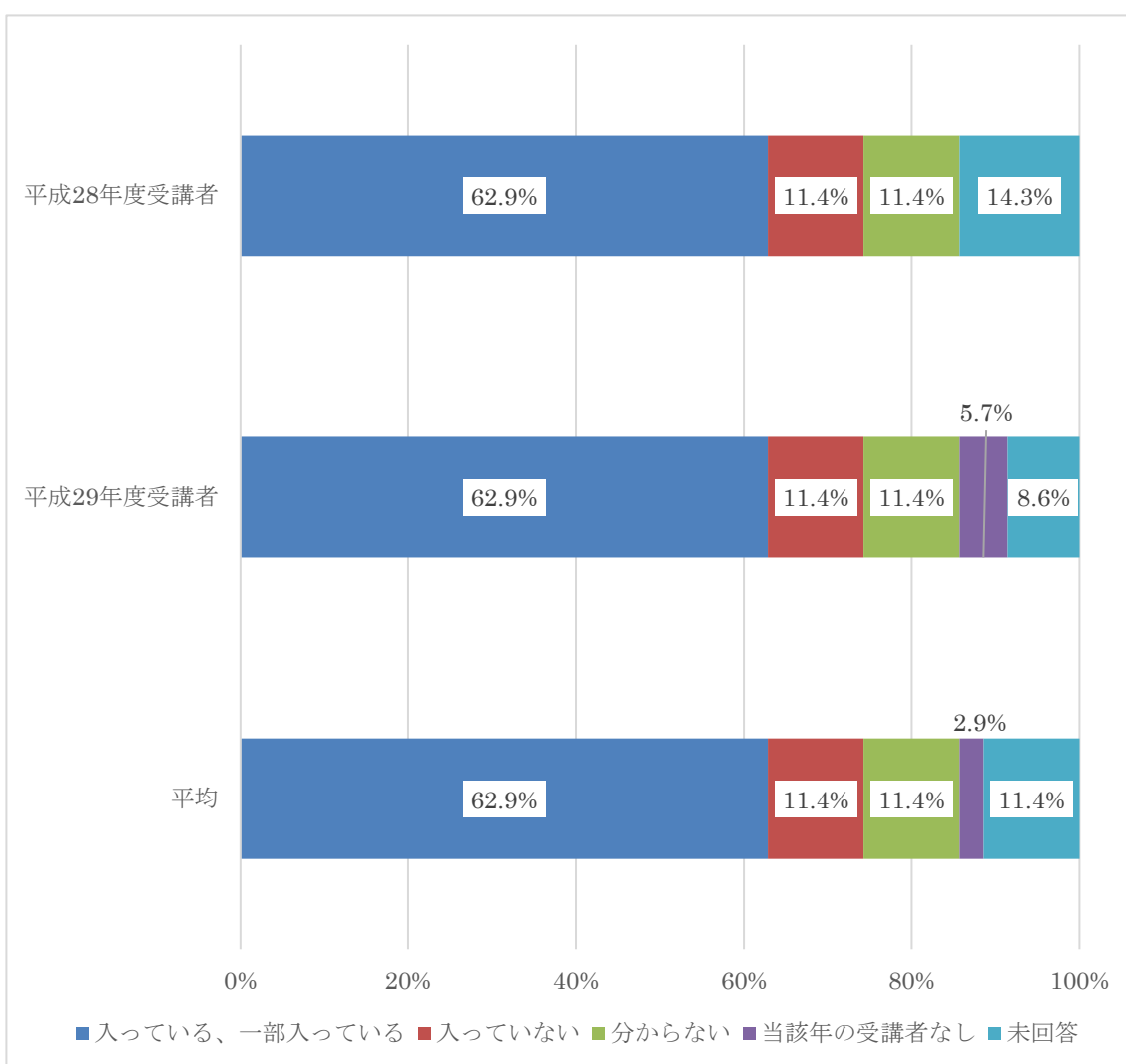
図表 236. 平成 28 年度開催の講演会・研修会等への参画状況(n=35)



図表 27. 平成 29 年度開催の講演会・研修会等への参画状況 内訳(n=35)

	参画している	参画していない	わからない	当該年の受講者がいない	未回答
平成 28 年度受講者	22 62.9%	4 11.1%	4 11.1%	0 0.0%	5 14.3%
平成 29 年度受講者	22 62.9%	4 11.1%	4 11.1%	2 5.7%	3 8.6%
平均	22 62.9%	4 11.1%	4 11.1%	1 2.9%	4 11.4%

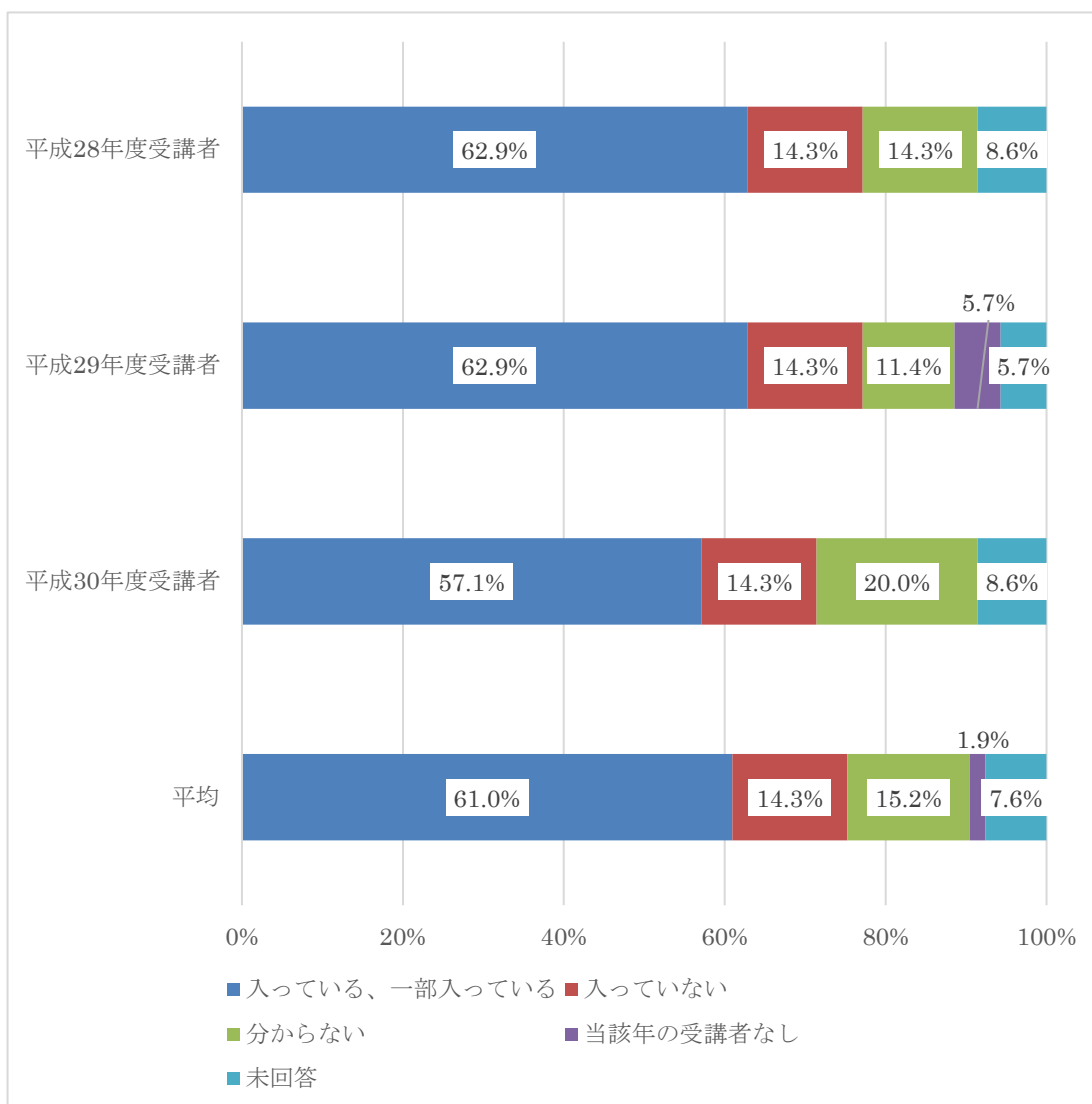
図表 28. 平成 29 年度開催の講演会・研修会等への参画状況(n=35)



図表 29. 平成 30 年度開催の講演会・研修会等への参画状況 内訳(n=35)

	参画している	参画していない	わからない	当該年の受講者がいない	未回答
平成 28 年度受講者	22 62.9%	5 14.3%	5 14.3%	0 0.0%	3 8.6%
平成 29 年度受講者	22 62.9%	5 14.3%	4 11.4%	2 5.7%	2 5.7%
平成 30 年度受講者	20 57.1%	5 14.3%	7 20.0%	0 0.0%	3 8.6%
平均	21.3 61.0%	5 14.3%	5.3 15.2%	0.6 1.9%	2.7 7.6%

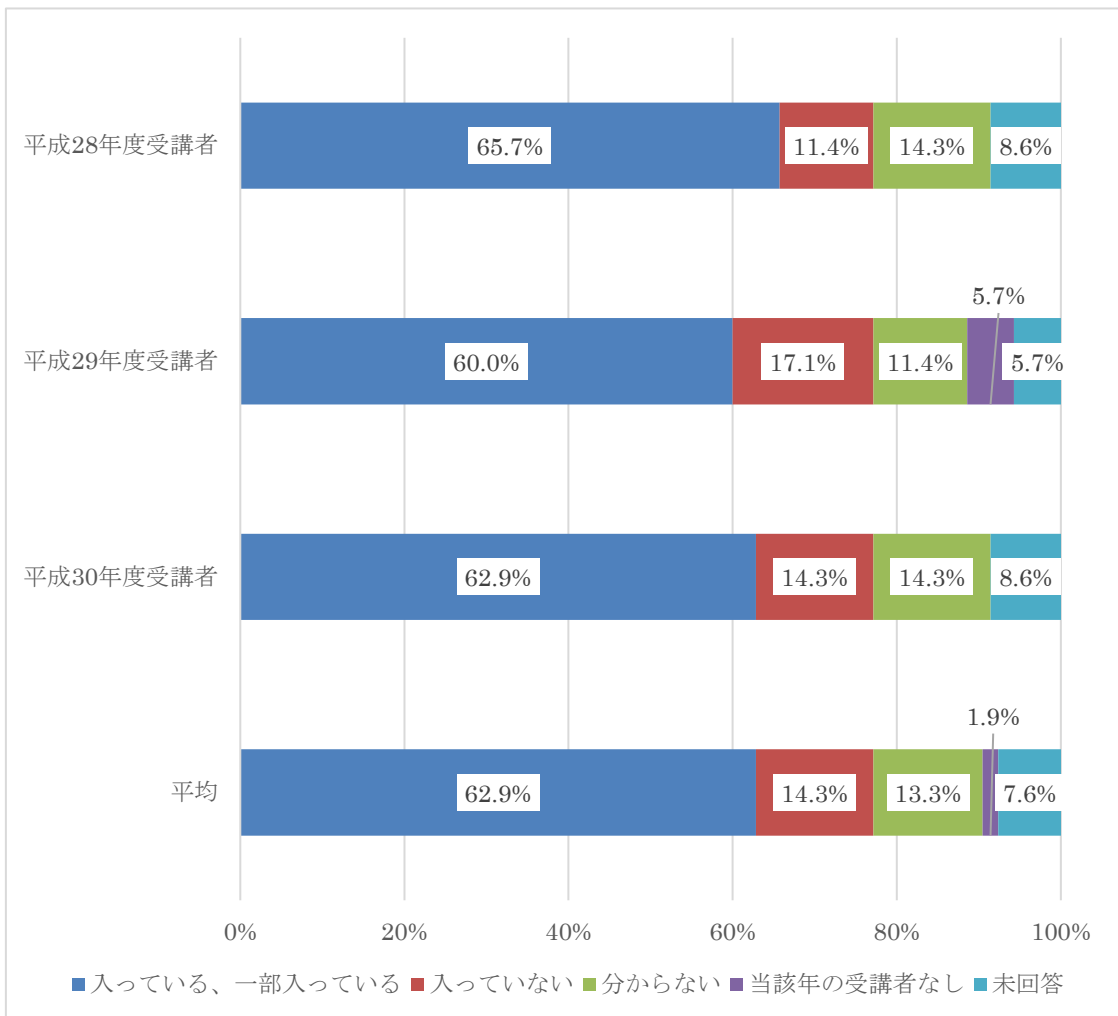
図表 30. 平成 30 年度開催の講演会・研修会等への参画状況(n=35)



図表 31. 令和元年度開催の講演会・研修会等への参画状況 内訳(n=35)

	参画している	参画していない	わからない	当該年の受講者がいない	未回答
平成 28 年度受講者	23 65.7%	4 11.4%	5 14.3%	0 0.0%	3 8.6%
平成 29 年度受講者	21 60.0%	6 17.1%	4 11.4%	2 5.7%	2 5.5%
平成 30 年度受講者	22 62.9%	5 14.3%	5 14.3%	0 0.0%	3 8.6%
平均	22 62.9%	5 14.3%	4.7 13.3%	0.6 1.9%	2.7 7.6%

図表 32. 令和元年度開催の講演会・研修会等への参画状況(n=35)

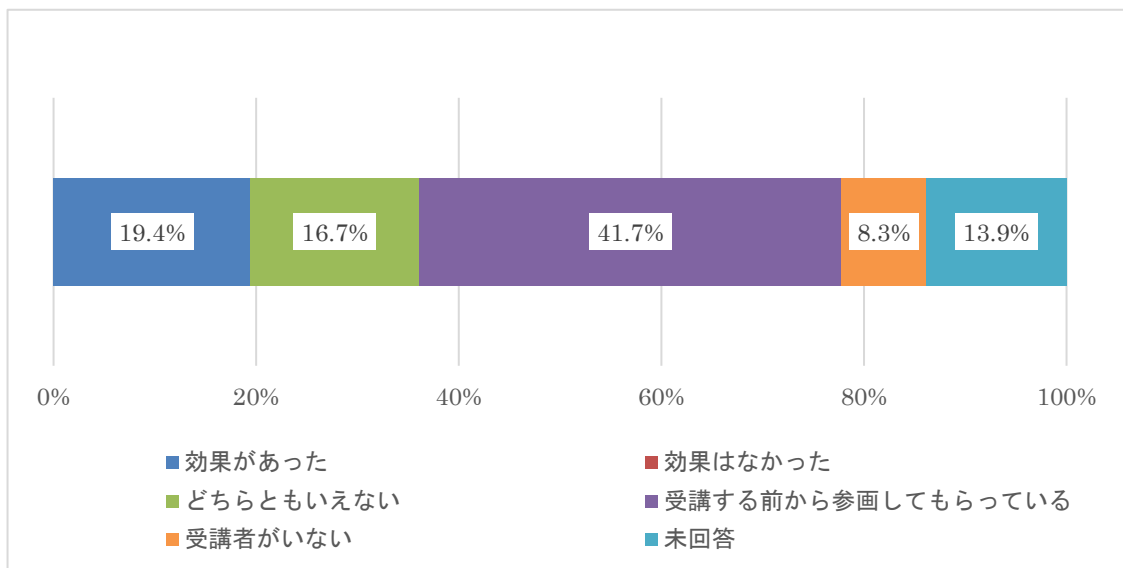


1) ④講演会や研修会等の企画・運営等に受講者が参画することの効果について、「研修会を受講する前から参画している」との回答が最も多かった。

図表 33. 受講者が講演会・研修会等へ参画することによる効果 内訳(n=36)

効果があった	効果はなかった	どちらともいえない	研修会受講前から参画している	受講者がいない(参画していない)	未回答
7 19.4%	0 0.0%	6 16.7%	15 41.7%	3 8.3%	5 13.9%

図表 3424. 受講者が講演会・研修会等へ参画することによる効果(n=36)



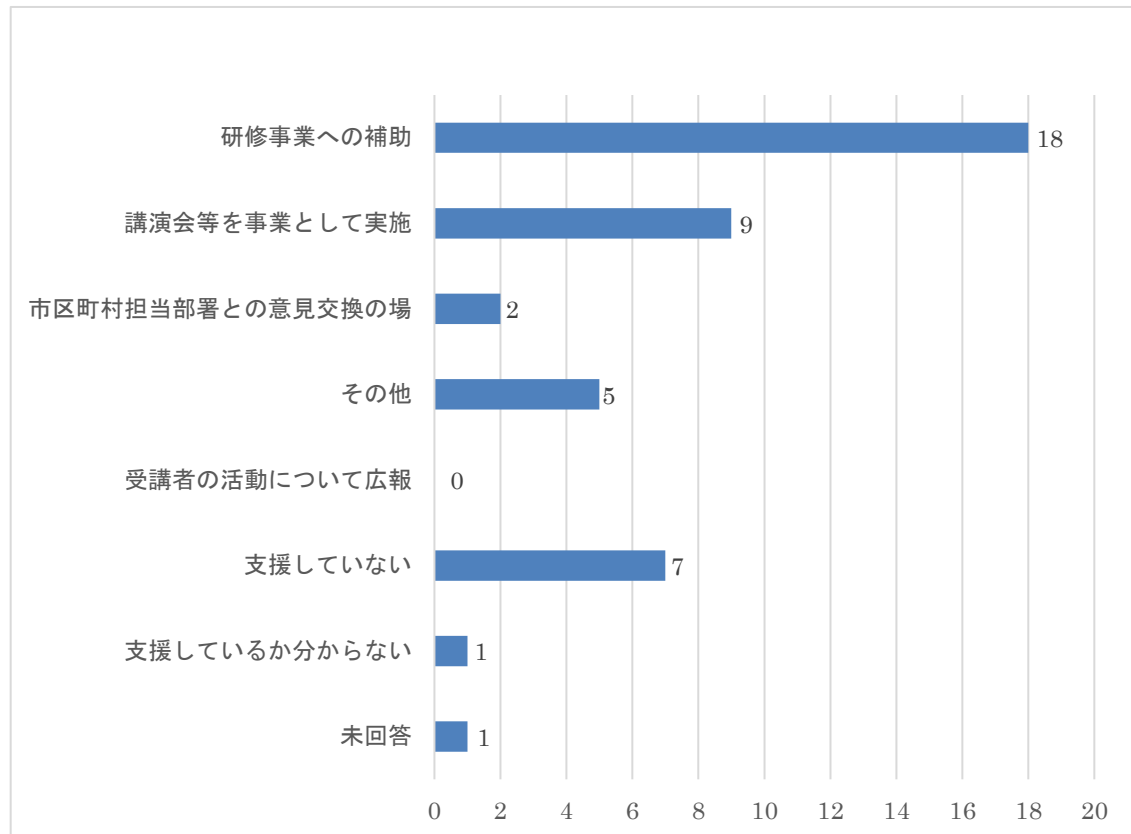
効果があった具体的な内容は以下の通りであった。

図表 35. 受講者が講演会・研修会等へ参画することによる効果の具体的な内容

研修会で得た知見を活用できた	企画立案・運営において、研修会で学んだ具体的な実務プロセスが参考にできた
	研修受講により全国の動向や課題が分かり事業計画に反映させることができる
現場の意見や課題を反映できた	訪問看護の現場からの意見や課題を研修内容に活かすことができる
	現状にあった情報提供、意見が聞け、課題・ニーズに対してどのような研修が必要なのか考えることができる。

2) 受講者に活躍してもらうために、行政として支援していることは「研修事業への補助」が最も多く18件、次いで「研修会等を事業として実施」が9件であった。

図表 36. 受講者が地域で活躍するために行政として支援していること(n=36)

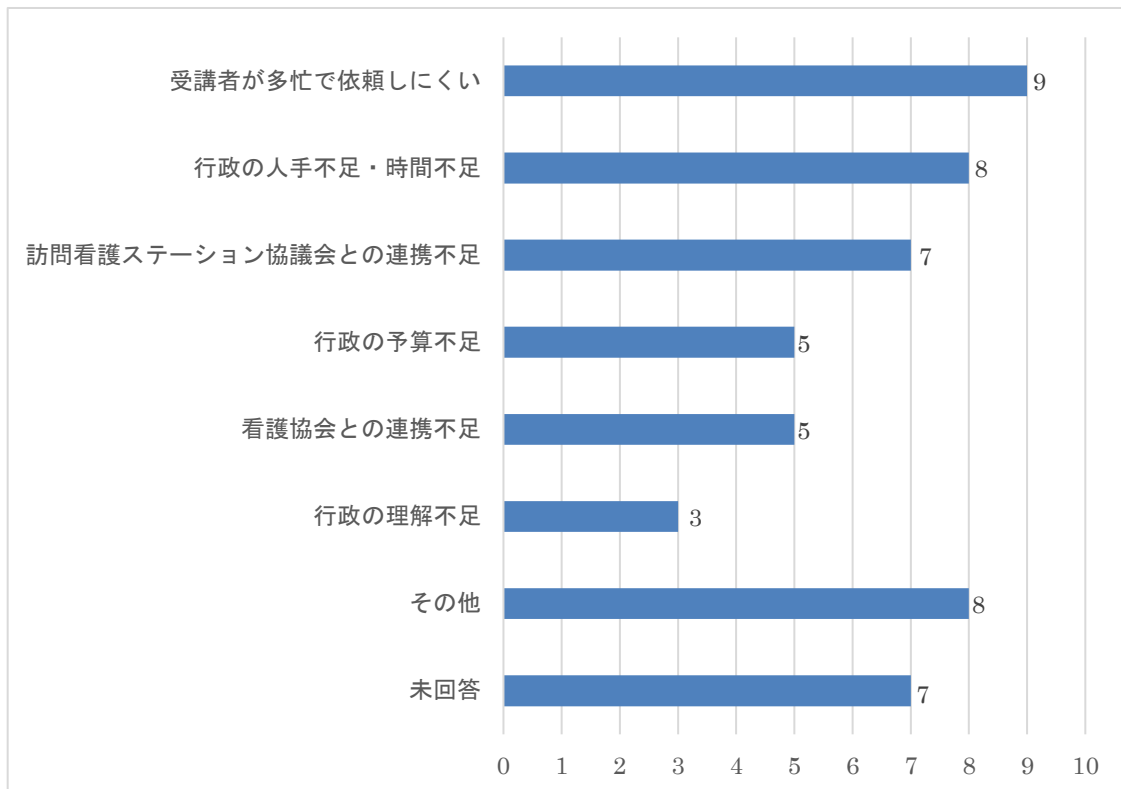


「その他」の具体的な内容

- ・ 行政が実施する研修会等の講師など、活躍できる場を今後提供予定
- ・ 受講者全員を、県訪問看護支援センターの研修支援員として任命し、活動経費(旅費等)を支給している。
- ・ 訪問看護に係る研修事業の実施

3) 受講者が地域で活躍するために、行政として課題と感じていることは、「受講者が多忙で依頼しにくい」が9件と最も多く、次いで「行政の人手不足・時間不足」が8件、「訪問看護ステーション協議会との連携不足」が7件であった。

図表 37. 受講者が地域で活躍するにあたり、行政として課題と感じていること(n=36)



「その他」の具体的な内容

- ・ 行政としての課題というより、この研修会の意義について、受講者・推薦団体に周知することが必要
- ・ 訪問看護に関わる部署間での連携不足
- ・ 受講者の活用に関する受託者との検討不足、受講者の活用事例等の把握
- ・ 受講者はみな、ステーション管理者で、50～60歳代であり、後継者の育成が必要
- ・ 訪問看護ステーション協議会の体制強化
- ・ 受講者に活躍してもらえるような働きかけができていないため、特に課題を感じていない

4. 受講者の活用に係る市区町村との連携状況

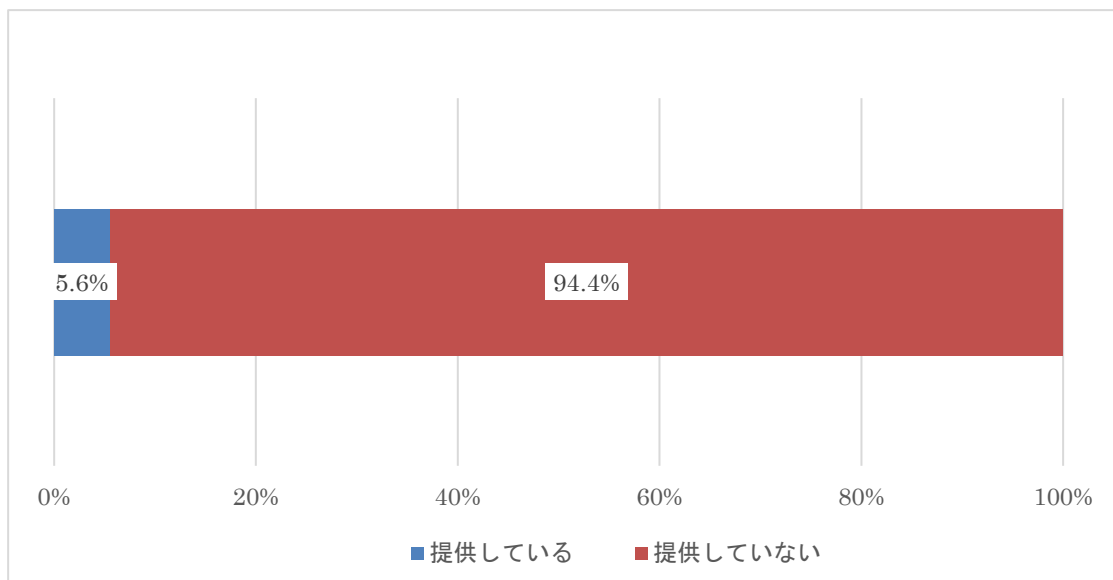
1) 市区町村への受講者についての情報提供状況

在宅医療・介護連携推進事業の主体である市区町村に対して、受講者情報を「提供している」が2件、「提供していない」が34件であった。

図表 38. 市区町村に対する、受講者についての情報提供状況 内訳(n=36)

提供している	提供していない
2	34
5.6%	94.4%

図表 39. 市区町村に対する、受講者についての情報提供状況(n=36)



1) - ①提供していない理由

市区町村に「情報を提供していない」理由を問うたところ、主な理由は以下の通りであった。

図表 40. 市区町村に対し、受講者についての情報提供を行っていない理由

情報提供を行っていない理由
どのような活用が可能か不明
提供する目的や方法を検討していない
提供する必要性を感じていない、要望がない
横断的に情報共有ができていない
本人の了解を得ていない
職能団体が窓口となっている
地域のリーダーや行政の業務において活躍してもらっている

II. 地域における訪問看護の現状と課題、訪問看護の普及に関して

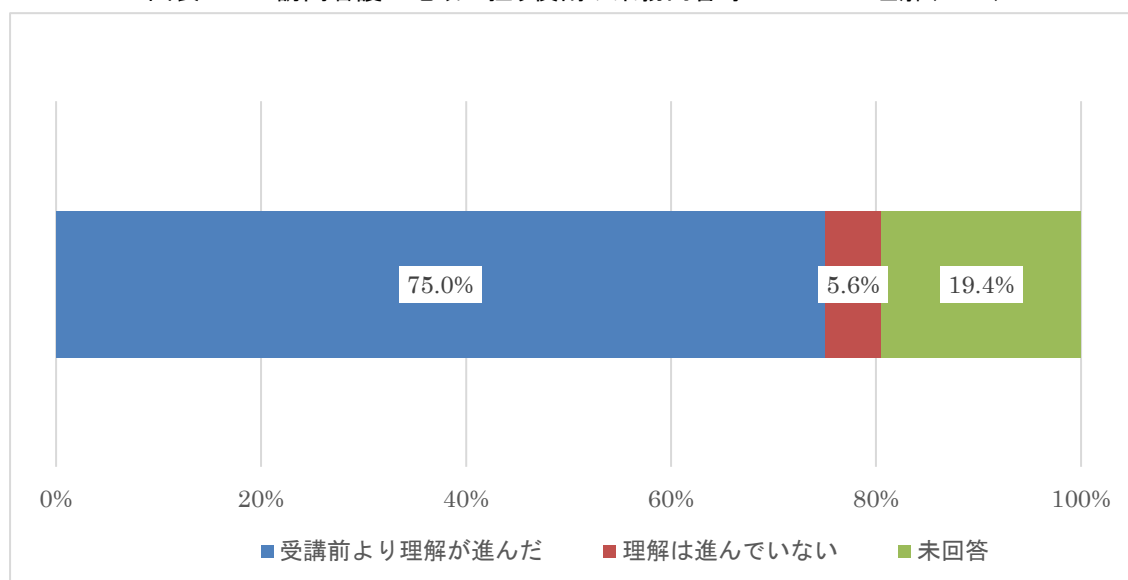
1. 訪問看護の現状に関する理解

1) 担当者が研修会を受講したことにより、訪問看護が地域で担う役割や業務内容等について、部署内での理解は「受講前より理解が進んだ」が27件、「理解は進んでいない」が2件であった。

図表 41. 訪問看護が地域で担う役割や業務内容等についての理解 内訳 (n=36)

受講前より理解が進んだ	理解は進んでいない	未回答
27	2	7
75.0%	5.6%	19.4%

図表 42. 訪問看護が地域で担う役割や業務内容等についての理解 (n=36)



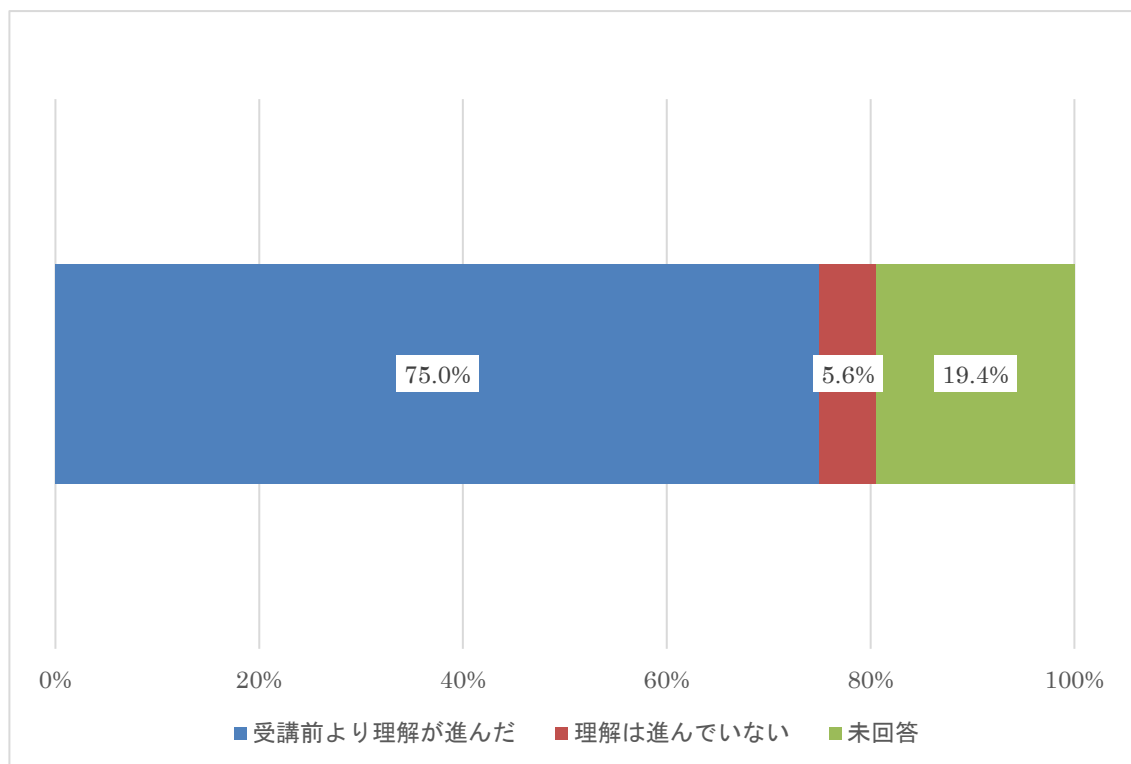
「受講前より理解が進んだ」と回答した理由として「訪問看護の役割を理解できた」、「現状を理解できた」、「意見交換ができた」などが挙げられていた。一方、「理解は進んでいない」と考える理由として、「受講者自身の理解は進んだが、部署における理解は進んでいない」、「担当者が受講していない」が挙げられていた。

2) 担当者が研修会を受講したことにより、自地域(都道府県)における訪問看護に係る課題等について部署内での理解は、「受講前より理解が進んだ」との回答が 27 件、「理解は進んでいない」との回答が 2 件であった。

図表 43. 訪問看護に課題等についての理解 内訳(n=36)

受講前より理解が進んだ	理解は進んでいない	未回答
27	2	7
75.0%	5.6%	19.4%

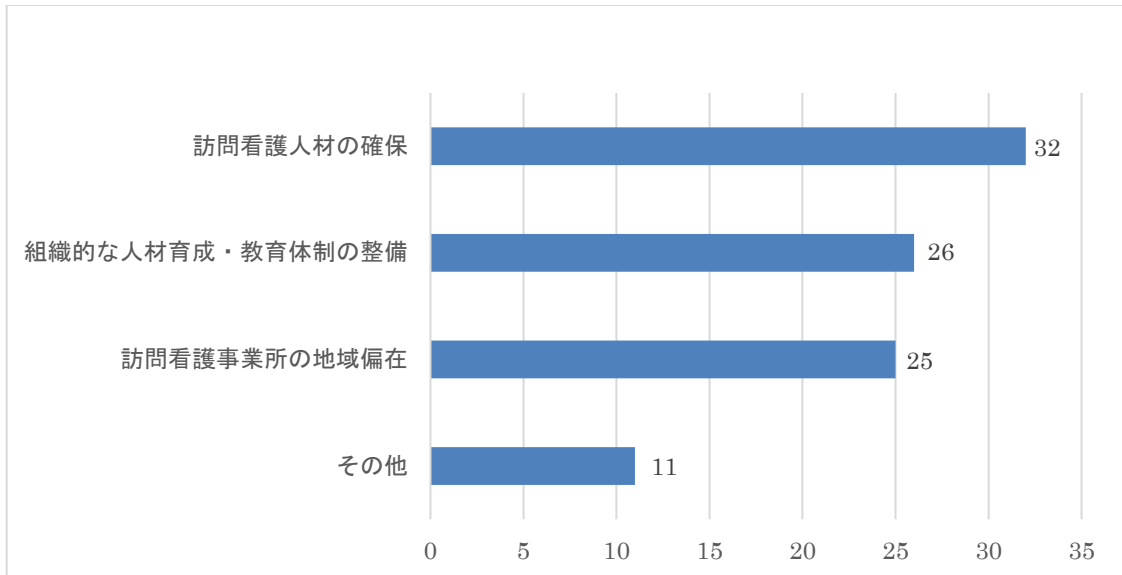
図表 44. 訪問看護に課題等についての理解(n=36)



受講前より理解が進んだ主な理由として「実情を知ることができた」、「グループワークを通じ、課題を理解・共有できた」などが挙げられていた。

3) 地域における訪問看護に係る課題として「訪問看護人材の確保」が最も多く 32 件、次いで「組織的な人材育成・教育体制の整備」が 26 件、「訪問看護事業所の地域偏在」が 25 件であった。

図表 45. 訪問看護に係る課題（複数回答、n=36）



図表 46. 「その他」の具体的な内容（自由記載）

小規模事業所が多い	小規模事業所が主であるため、24 時間体制等提供体制の整備が進みにくい
	小規模で経営が不安定な事業所が多く、安定したサービス提供体制の確保が課題
	小規模ステーションが多く、看取り等ができるステーションが少ない
	訪問看護事業所が小規模のため、組織として弱い
	利用者の確保
訪問看護への理解	多職種連携ネットワークの構築、在宅医療・訪問看護に係る普及啓発が必要
	一般住民の訪問看護に関する普及啓発
体制の強化	連絡協議会の体制が整っておらず、人材育成が弱い
訪問看護の質の向上	地域共生社会の実現に向けた訪問看護サービスの質の向上

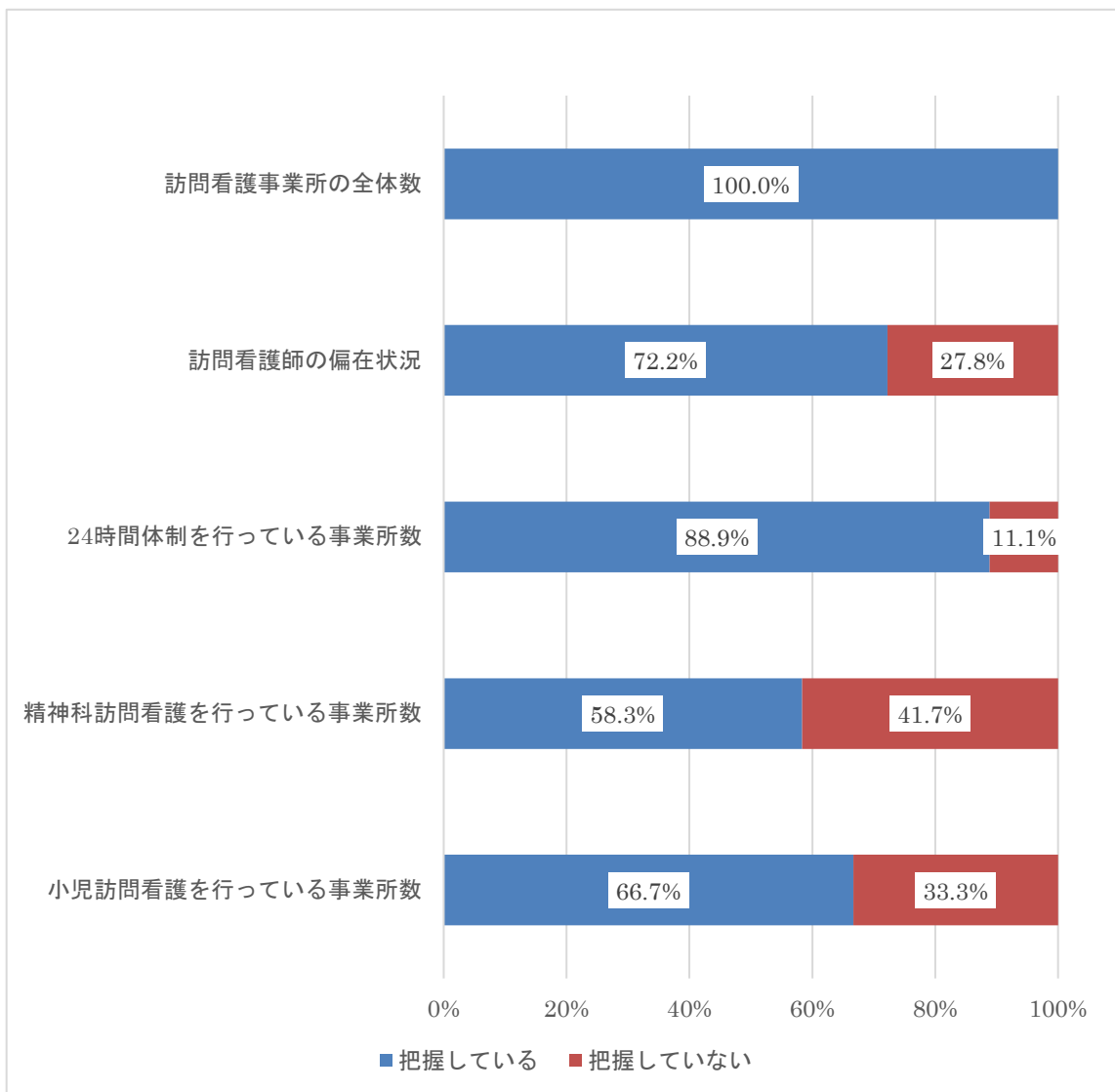
2. 訪問看護の現状について

1) 訪問看護事業所の実数の把握状況は以下の通りであった。

図表 47. 訪問看護事業所等の実数把握状況 内訳(n=36)

	訪問看護事業所の全体数	訪問看護師の偏在状況	24時間体制を行っている事業所数	精神科訪問看護を行っている事業所数	小児訪問看護を行っている事業所数
把握している	36 100%	26 72.2%	32 88.9%	21 58.3%	24 66.7%
把握していない	0 0.0%	10 27.8%	4 11.1%	15 41.7%	12 33.3%

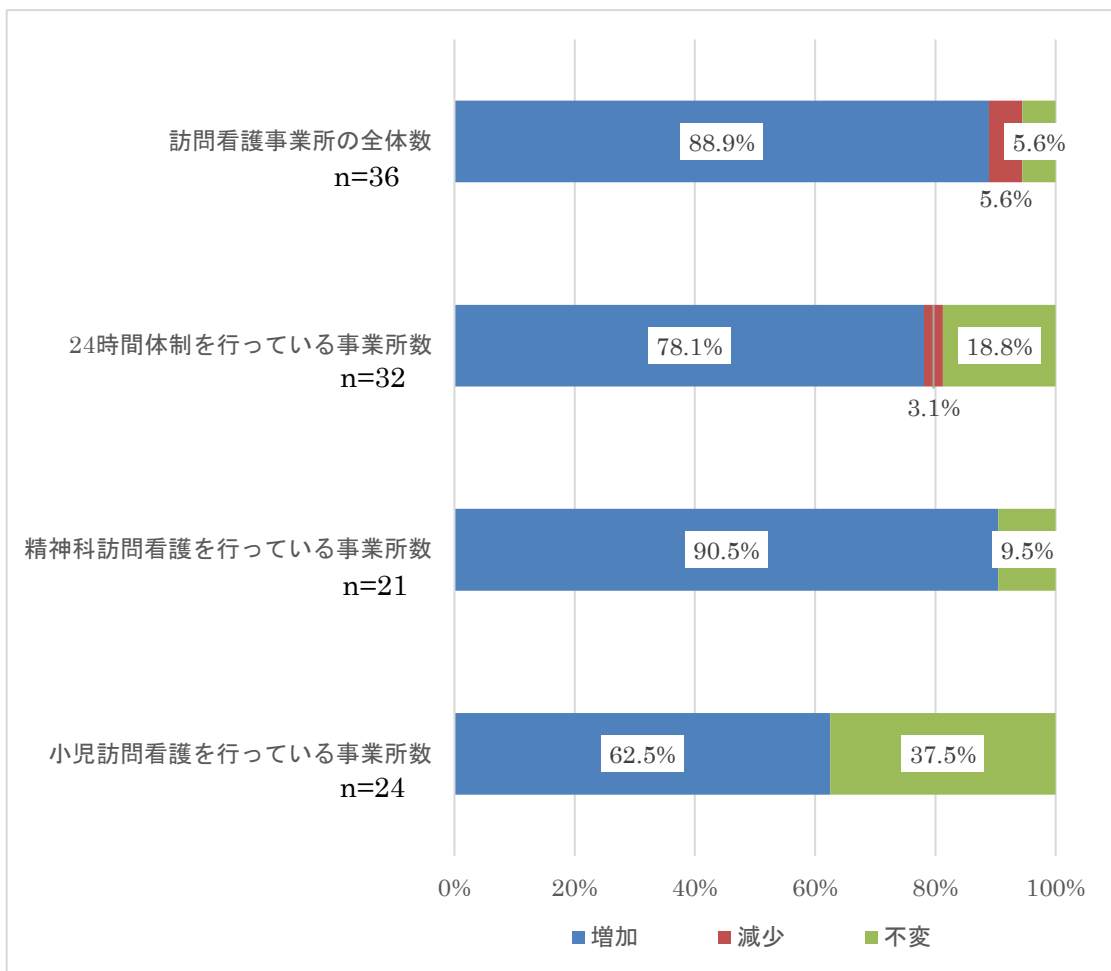
図表 48. 訪問看護事業所等の実数把握状況 (n=36)



図表 49. 訪問看護事業所等の実数状況 内訳

	訪問看護事業所の全体数	24時間体制を行っている事業所数	精神科訪問看護を行っている事業所数	小児訪問看護を行っている事業所数
増加	32 88.9%	25 78.1%	19 90.5%	15 62.5%
減少	2 5.6%	1 3.1%	0 0.0%	0 0.0%
不変	2 5.6%	6 18.8%	2 9.5%	9 37.5%
	n=36	n=32	n=21	n=24

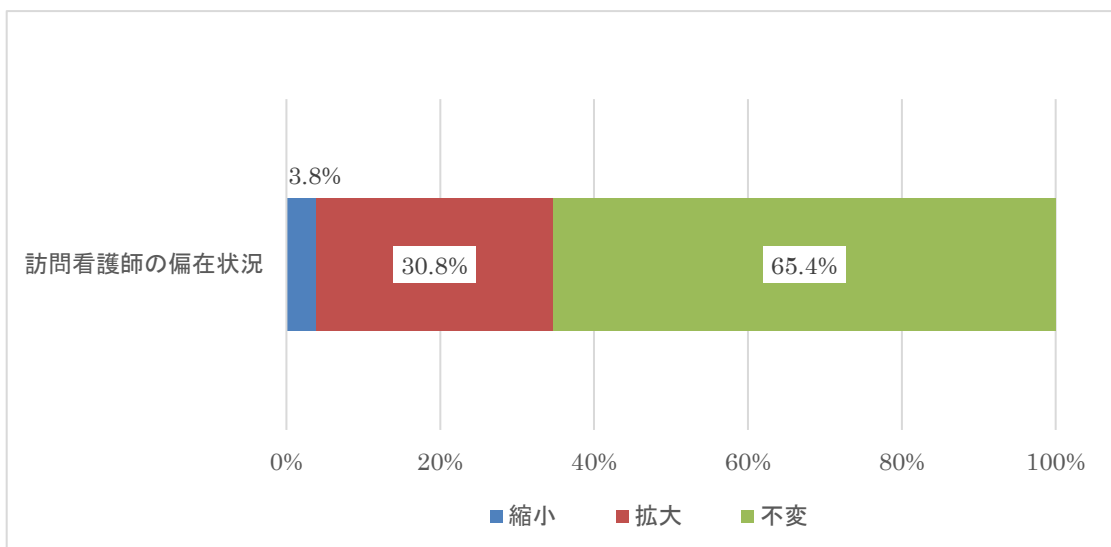
図表 50. 訪問看護事業所等の実数状況



図表 51. 訪問看護師の偏在状況 内訳(n=26)

訪問看護師の偏在状況	
解消傾向	1 3.8%
拡大傾向	8 30.8%
不変	17 65.4%

図表 52. 訪問看護師の偏在状況 内訳(n=26)

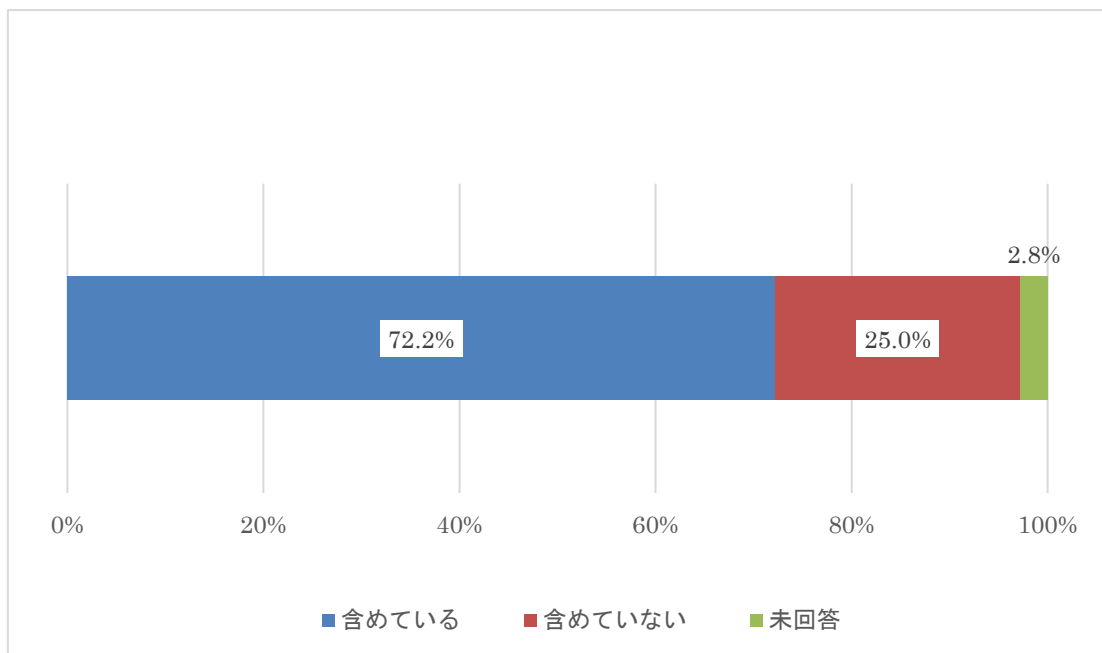


2) 都道府県の医療従事者の需給計画に、訪問看護師の需給推計や需給見通し等を「含めている」が26件、「含めていない」が9件であった。

図表 53. 訪問看護師の需給推計や需給見通しを医療従事者需給計画に含めているか 内訳(n=36)

含めている	含めていない	未回答
26	9	1
72.2%	25.0%	2.8%

図表 54. 訪問看護師の需給推計や需給見通しを医療従事者需給計画に含めているか(n=36)



2) - ①医療従事者の需給推計に、訪問看護師の需給推計や需給見通し等を含めていない理由は以下の通りであった。

図表 55. 訪問看護師の需給推計や需給見通し等を含めていない理由(自由記載)

訪問看護事業所(医療保険), 訪問看護事業所(介護保険), 介護老人保健施設や居宅サービス事業所などといった就業場所レベルでの需給推計は行っているが国提供の推計ツールにより自動計算される数値にすぎず, 本県の実態を反映した数値なのかどうかについては検討を要するため
看護職員全体の需給計画についても未策定の状況であり, 訪問看護師等, 領域別の需給計画については検討するに至っていない
需給推計ツールがないため
特に存在しないと思われる

Ⅲ. 地域医療介護総合確保基金の訪問看護に係る事業(医療・介護)での活用について

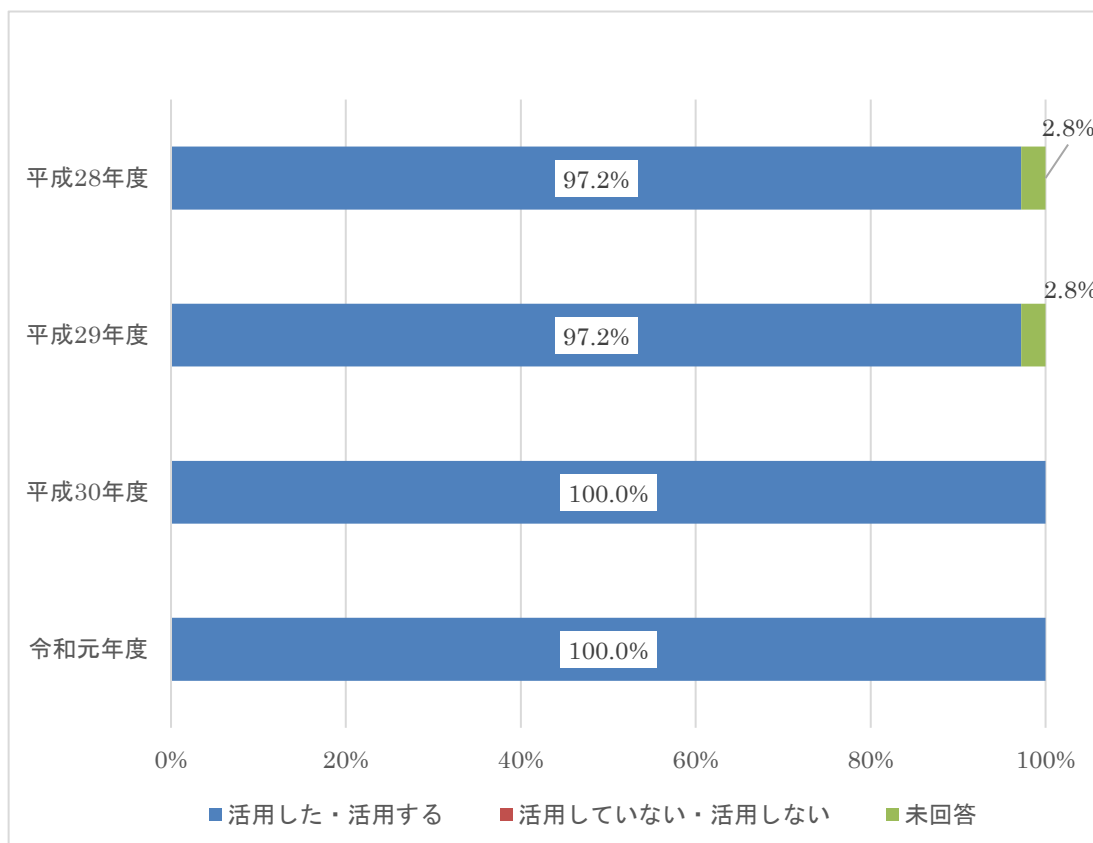
1. 訪問看護の現状に関する理解について

1) 地域医療介護総合確保基金の訪問看護に係る事業への活用状況は、未回答を除くすべての都道府県が「活用した・活用する」との回答であった。

図表 256. 地域医療介護総合確保基金の訪問看護に係る事業への活用状況 内訳(n=36)

	活用した・活用する	活用していない	未回答
平成 28 年度	35 97.2%	0 0.0%	1 2.8%
平成 29 年度	35 97.2%	0 0.0%	1 2.8%
平成 30 年度	36 100%	0 0.0%	0 0.0%
令和元年度	36 100%	0 0.0%	0 0.0%

図表 57. 地域医療介護総合確保基金の訪問看護に係る事業への活用状況(n=36)



2) 令和元年度において、基金を活用して実施する事業は、以下の通りであった。

図表 58. 地域医療介護総合確保基金を活用した訪問看護に係る事業

事業区分	事業名(*記載された事業名)
医療従事者の確保に関する事業	看護職員出向・交流研修事業
	訪問看護ステーション出向支援事業
	中山間地域等訪問看護師育成講座開催寄附金
	中山間地域等訪問看護師育成事業助成
	認定看護師養成支援等事業
	訪問看護師確保支援事業
	訪問看護事業所等専門・認定看護師派遣研修事業
	訪問看護師研修委託料(看護師育成研修事業)
	訪問看護推進事業
	訪問看護ステーション看護師研修事業
	訪問看護全県展開応援事業
	新規就業希望者の2か月間のトライアル雇用制度
	看護管理研修
	訪問看護人材育成推進協議会
	訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業
	訪問看護師充実支援事業
	訪問看護職員の人材確保及び利用促進に関する事業
	訪問看護師育成支援事業
介護従事者の確保に関する事業	訪問看護ステーション基盤強化事業
	訪問看護の機能強化事業
	訪問看護供給体制推進事業
	訪問看護師確保対策事業
	訪問看護師養成講習会事業
	訪問看護ステーション出向研修事業
	訪問看護ステーション人材確保支援事業
	訪問看護の普及啓発事業
	新卒等訪問看護師育成事業
	新卒訪問看護師育成支援事業
	介護施設等職員研修事業

居宅等における医療の提供に関する事業	医療機関からの訪問看護出向事業
	訪問看護出向支援事業
	訪問看護ステーション等出向支援事業
	訪問看護出向研修支援事業
	看護師等育成強化事業(訪問看護管理者研修)
	看護師特定行為研修受講支援事業
	在宅医療普及推進事業(看護師特定行為研修推進事業)
	特定行為研修受講支援事業
	看護職員キャリアアップ支援事業
	訪問看護師オンデマンド研修事業
	訪問看護ステーションスキルアップ研修事業
	訪問看護推進研修事業
	在宅医療推進のための看護師研修事業
	在宅医療推進のための看護師育成支援事業
	精神科訪問看護研修事業
	在宅医療提供体制強化事業(在宅医療推進事業)
	高度・専門分野における看護師育成推進事業費(県が県看護協会に委託)
	訪問看護の普及啓発のためのフォーラムやスキルアップのための研究事業
	訪問看護師養成講習会
	在宅医療推進のための訪問看護人材育成研修
	訪問看護実践力アップ研修
	訪問看護人材確保事業
	定期巡回サービス訪問看護師充実支援事業
	在宅医療を担う幅広い分野の看護師確保・育成事業
	小児訪問看護拡充事業
	訪問看護支援検討会
	訪問看護参入促進事業
	在宅看護拠点整備事業
	訪問看護ステーション支援事業
	訪問看護サポートセンター事業
訪問看護支援センター事業	
訪問看護サポート事業	
訪問看護支援事業	
訪問看護ステーションサテライト整備事業	
訪問看護ステーションサテライト設置事業	

	訪問看護ステーション教育支援強化事業
	訪問看護ステーション機能強化事業
	訪問看護ステーション等経営強化支援事業
	訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業
	訪問看護ステーション経営サポート事業
	訪問看護ステーション設備整備支援事業
	訪問看護ステーション等設置促進強化事業
	訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業
	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業
	訪問看護相互研究事業
	訪問看護対策事業
	訪問看護提供体制整備事業
	訪問看護提供体制充実事業
	訪問看護体制支援事業
	訪問看護体制充実強化支援事業費補助金
	訪問診療等設備整備事業
	在宅医療推進支援センター事業
	在宅医療推進支援事業費(トータルサポートマネージャー養成事業)
	訪問看護教育ステーション推進事業
	訪問看護教育ステーション事業(県訪問看護ステーション協会に補助)
	訪問看護推進協議会設置・運営・研修に関する事業
	訪問看護推進事業
	訪問看護推進事業費(訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師の相互研修)
	訪問看護推進協議会事業・経費
	在宅療養並びに訪問看護広報活動事業
地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	訪問看護職員就労支援事業(医療介護連携体制支援事業)
	訪問看護ステーション長期派遣研修事業(医療介護連携体制支援事業)
	中山間地域等訪問看護サービス確保対応事業費補助金
	訪問看護推進拠点事業委託
	地域看護ネットワーク整備による医療連携体制強化事業

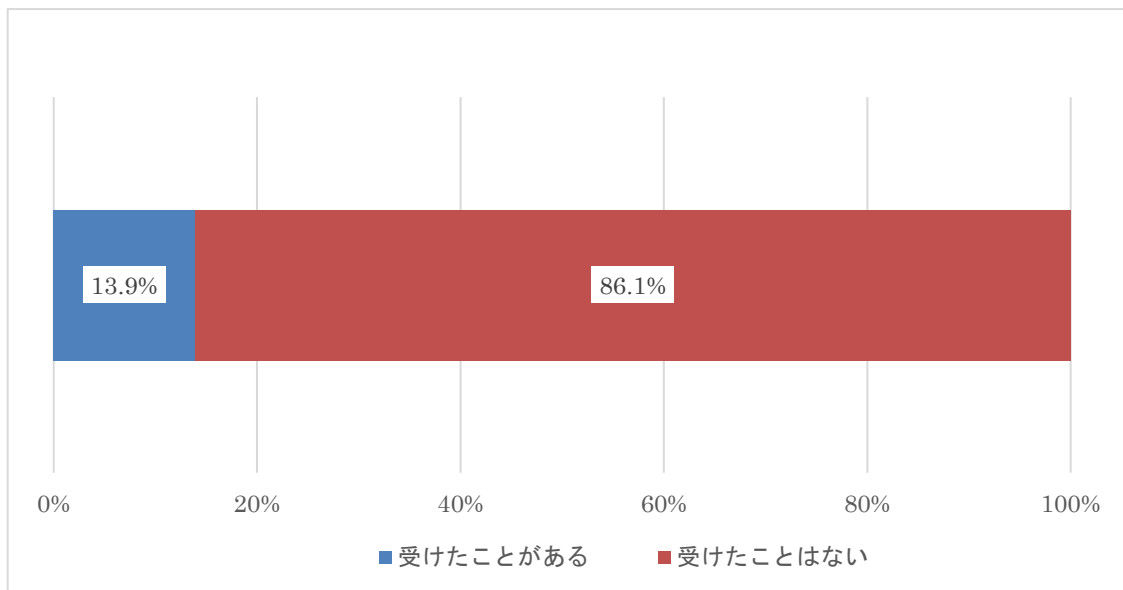
3)平成30年度、令和元年度において「基金を活用していない」と回答した都道府県はなかった。

4) 訪問看護に係る事業実施のため管内市区町村から相談を「受けたことがある」は 5 件、「受けたことはない」は 31 件であった。

図表 26. 管内市区町村からの訪問看護に係る事業の相談状況 内訳(n=36)

受けたことがある	受けたことはない
5 13.9%	31 86.1%

図表 60. 管内市区町村からの訪問看護に係る事業の相談状況(n=36)

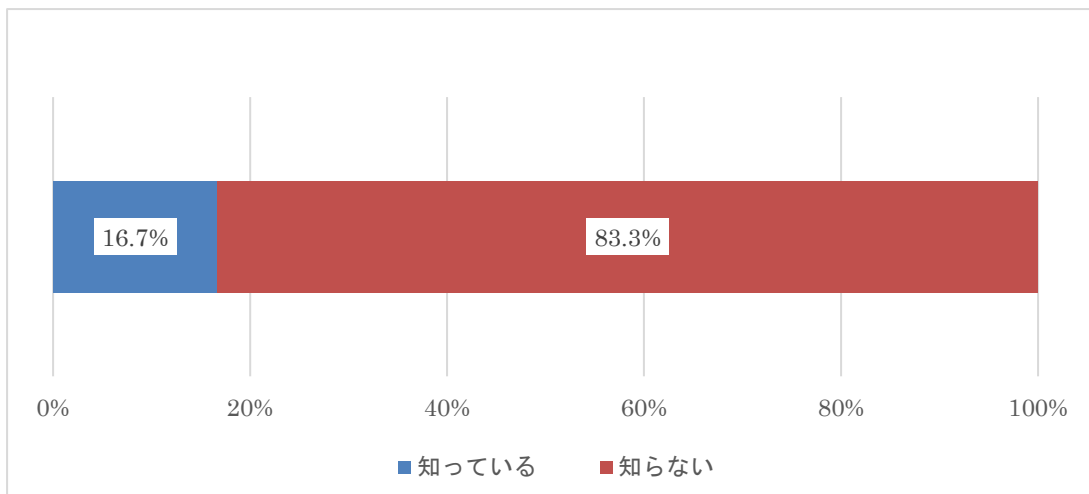


5)管内市区町村において訪問看護に係る事業を実施しているかを「知っている」が 6 件、「知らない」が 30 件であった。

図表 61. 管内市区町村からの訪問看護に係る事業の実施についての把握状況 内訳(n=36)

知っている	知らない
6 16.7%	30 83.3%

図表 62. 管内市区町村からの訪問看護に係る事業の実施についての把握状況(n=36)



「知っている」と回答した都道府県の管内市区町村で実施している事業内容と地域医療総合確保基金の活用状況は以下の通りであった。

図表 63. 管内市区町村で実施している事業内容および基金の活用状況(n=6)

事業内容	基金の活用状況
訪問看護ステーションが不足する地域における訪問看護事業を行う事業所の設置・運営	活用している
(公社)日本看護協会が発行している「訪問看護出向事業ガイドライン」に則した、訪問看護出向事業の実施	活用している
看取り、緩和ケア等の在宅医療の充実に資する研修	活用している
訪問看護ステーションの運営経費への補助	不明
新任訪問看護師の育成支援	不明
医療機関に勤務する看護師等が訪問看護師に同行する「同行訪問看護研修」の実施	不明